

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成20年11月25日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

11月25日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（都市整備部長、市長公室長）	
質疑（野口博委員、川口純子委員、三宅秀明委員、柴田繁勝委員、山本善信委員）	
採決	53
閉会の宣告	53

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成20年11月25日(火) 午前10時 開会
午後3時15分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦	副委員長 山本善信	委員 森西 正
委員 川口純子	委員 柴田繁勝	委員 野口 博
委員 三宅秀明		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝
市長公室長 寺田正一	同室参事 吉田和生
都市整備部長 中谷久夫	同部次長兼建築住宅課長 長野俊郎
同部参事 小山和重	まちづくり支援課長 土井正治 同課参事 浅田直廣
都市計画課長 新留清志	同課参事 長江雅彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三	同局書記 杉本 徹	同局書記 湯原正治
------------	-----------	-----------

1. 審査案件

認定第1号 平成19年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○藤浦雅彦委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、お忙しい中、駅前等再開発特別委員会をおもちいただきまして、大変ありがとうございます。

正副委員長さん、また各委員さんにはこの1年間いろいろとお世話をかけますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日の案件は、平成19年度の摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分についてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

中谷都市整備部長。

○中谷都市整備部長 それでは、私から認定第1号、平成19年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、都市整備部における内容について目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金は南千里丘まちづくり事業及び南千里丘土地区画整理事業に対

します、まちづくり交付金でございます。

56ページ、款16、財産収入、項2、財産売払収入、目1、不動産売払収入、節1、土地売払収入の都市計画課分は南千里丘土地区画整理事業の保留地処分金でございます。

歳出でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の192ページをお開き願います。

事務報告書につきましては、193ページから記載いたしておりますので、ご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、執行率96.5%でございます。詳細につきましては、決算概要118ページから記載いたしておりますので、ご参照願います。

節8、報償費は正雀ワークショップのアドバイザー報償費でございます。節9、旅費は普通旅費でございます。節11、需用費は阪急京都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡地に係る印刷製本費でございます。節13、委託料は吹田操車場跡地周辺道路計画検討業務委託料でございます。節19、負担金、補助及び交付金は吹田操車場跡地まちづくり計画委員会負担金及び吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペ実行委員会への負担金でございます。

196ページ、目6、再開発事業費では、執行率79.6%でございます。詳細につきましては決算概要121ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

節9、旅費は普通旅費でございます。

目7、南千里丘まちづくり事業費では執行率52.3%でございます。詳細につきましては、決算概要121ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

節7、賃金は非常勤職員等賃金でございます。節8、報償費は、南千里丘まちづくり懇談会アドバイザー報償金でございます。節9、旅費は普通旅費でございます。節11、需用費で、その主なものは消耗品費でございます。節13、委託料は道路等詳細測量設計委託料、物件調査委託料と建物等調査委託料のほか2件でございます。

このうち、道路等詳細測量設計委託料につきましては、1,195万6,350円、物件調査委託料につきましては、87万4,651円、合計1,283万1,000円を翌年度へ明許繰越を行っております。

節17、公有財産購入費につきましては、全額3,000万円を翌年度へ明許繰り越しを行っております。節19、負担金、補助及び交付金は、阪急新駅設置負担金でございます。節22、補償、補填及び賠償金につきましては、全額2,226万5,000円を翌年度以降へ繰次繰越を行っております。

目8、土地区画整理事業費では、執行率52.7%でございます。詳細につきましては、決算概要121ページから122ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

節9、旅費は普通旅費でございます。このうち、10万8,150円を翌年度以降へ繰次繰越を行っております。節11、需用費でその主なものは消耗品費でございます。そのうち27万3,054円を翌年度以降へ繰次繰越を行っております。節13、委託料は道路等詳細測量設計委託料、土地境界測量委託料のほか2件でございます。委託料につきましては、2,506万1,550円を翌年度以降へ繰次繰越を行っております。

節14、使用料及び賃借料は工事積算

システムの借上料でございます。節15、工事請負費につきましては、全額1,457万2,000円を翌年度以降へ繰次繰越を行っております。

198ページ、節18、備品購入費は庁用器具費で、工事用積算パソコン等を購入し、そのうち26万3,610円を翌年度以降へ繰次繰越を行っております。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 続いて、寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、認定第1号、平成19年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室所管分に係る部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、決算書の98ページ、あわせまして決算概要の52ページをご参照願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費につきましては、仮称コミュニティプラザ複合施設の整備にかかわる経費でございます。そのうち、委託料は事業推進に伴い発生する契約事務等、さまざまな法律にかかわる業務を円滑に処理するための弁護士相談経費と施設の基本計画策定に反映するための要求水準の策定等にかかわる経費を執行したものであります。

以上、簡単でございますが、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

野口委員。

○野口博委員 おはようございます。幾つか質問をさせていただきます。

最初に阪急正雀駅前整備の問題です。平成19年度は説明ありましたように、

整備支援事業として15万1,020円の予算支出がありました。正雀駅前地区まちづくりワークショップの開催状況が事務報告書でも紹介をされていますが、この平成19年度阪急駅前整備という問題について、どういう角度から取り組みがされたのかという問題をまずお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、今後の問題に関連しますが、今年にかかわる部分がありますが、駅前の買収も含めた平成23年度十三高槻線の摂津市域の完成に向けて、駅前から十三高槻線まで、バスも含めて1本線を幹線につなぐということが取り組まれています。その問題について新しいお店もできておりますが、一定見込みを聞かせていただきたい。

もう1点は、昨年6月29日に府、阪急、摂津の3者で立ち上げた高架化事業の連絡会です。その後、今年度、府のいろいろな予算の削減もありましたが、調査費が1,080万円組まれて取り組みがなされていますが、先日知り合いの方から聞きましたら、阪急としては阪急車庫については橋上駅を断念したということが社内的に報道されたということでした。それは今日この場でも報告があったかと思いますが、関連してそうしたら摂津市域の高架にする部分について、どういう検討がなされているかという問題です。具体的に言いますと、正音寺踏切を含まないで、越えた地点で茨木方面に斜め傾斜をつけてやっていくのか。正音寺踏切も含めて阪急駅から出た地点で、正音寺踏切も高架にできるようにと、いろいろな高架に向けての検討の中身があらうかと思いますが、その中身についてお尋ねしておきたい。

あわせて四つ目になりますが、この前本会議で、山本靖一議員の質問に対して、

副市長から、今後、10数年の間に大型公共事業に必要な額が480億円か500億円という数字が示されました。その中に、連続立体交差がありますが、平成15年、16年の調査結果をまとめた中には第1ステージが終わって第2ステージ、いわゆる連続立体交差の分として55億円の予算が計上されています。そのときには第2ステージその他の工事で9億円、合わせて64億円がこの時点で数字が示されているわけですが、話に聞きますと、この数字さえも大分昔に積算した数字ですので、先ほど示された1,080万円の金額で調査もされていますが、一体最新の数字をいつ出すのかという問題、以上4点を阪急問題ではお尋ねをしておきたいと思います。

二つ目は、南千里丘の開発問題であります。具体的に昨年はいろいろ開発問題について動いた年でもありました。それは先ほどご説明があったとおりであります。

一つは確認のみでお尋ねしておきたいのは、ダイヘン用地の汚染土の問題であります。昨年いろいろ数字をいただきましたが、名前が有機塩素系溶剤でジクロロエチレンという名前であります。基準値の約9倍ほどあるということで、この間、解体と平行して昨年ずっとトラックで汚染土を搬送しましたが、当初この場所でも聞いておりましたが、10トントラックで50台と聞いておりましたが、実際は大変な台数で運んだという話でありますので、昨年いただいた汚染調査結果について言いますと、大阪府の指導を受けて、措置を行った後、2年間のモニタリングを行うということを書いています。そういう点で、昨年のそうした汚染土の搬送状況を量も含めてどういうふうにかんでおるのか、お尋ねしておきたいと

思います。

交付金問題です。説明がありました、2,600万円のお金が計上されています。今年の6月時点の最新の全体事業費の中での保留地処分金、権利者負担金で総額4億5,400万円という数字であります。今回、平成19年度決算では2,600万円が計上されていますが、権利者の負担分で保留地として提供して、事業費を捻出していくという、それがお金の換算したら4億5,500万円という数字だと思いますが、ジェイ・エス・ビー側と摂津市側でどのぐらいの負担割合になるのか、それをお示しいただきたい。

あわせて全体事業費であります。43億9,900万円が示されています。この間の論議の結果、最新の数字であります。いろいろ地元要求なり、コミュニティプラザの備品だとか、いろいろな今後支出が予想される問題もありますが、実際、約44億円の全体事業費で示されている数字がどのぐらいになるのかということについて、現時点で示していただきたいと思えます。

四つ目は、この南千里丘の開発によって生じた諸問題について、いろいろ現時点でお尋ねしておきたいと思っています。

その一つは、踏切の遮断機の降りている時間が、朝7時から8時の間で39分ということでありました。この問題であります。これが実際、工事も始まっていくわけでありますから、どのようにこの問題について動いているのか、教えていただきたいと思えます。

二つ目は、新駅のホームの外壁と北側住宅との距離が2.5メートルしかないという問題であります。この間、北側住宅への説明会など行われて、当初2メートルの間隔から2.5メートルということで少し西側に寄る格好で、そういうす

き間が広がったということだと思いますが、実際阪急が工事をしていくと、熊谷組が実際の工事ではありますが、一般的に何もなかったところに2.5メートルの横にホームの外壁が出現するという問題について、環境問題だとか、いろいろな意味で、どういうことが生じるのか。当然騒音もそうではありますが、その問題に対して生じる問題について、どういう対応をしようとしているのかという問題です。

三つ目は児童生徒の急増問題であります。教育委員会から資料をいただいておりますが、南千里丘の地域で、香露園の地域であります。今回、A街区で590戸のマンション計画が提示をされましたが、摂津小学校と三宅柳田小学校は摂津の10小学校の中で1番、2番目に多い学校であります。ご承知だと思います。

普通教室の中で、実際使用している普通教室、いろいろな普通教育以外に普通教室を活用していますが、その中に一時的余裕教室というのがありますが、これが摂津にしても三宅柳田にしてもゼロなんです。いろいろ子どもさんのどのぐらいふえるかという問題は推測が難しい面もありますが、またこの場でなかなか答弁は難しいと思えますが、一度以前にも担当の積算されて、このぐらいふえるのではないかということもあったかと思えますが、公室長もおられますので、お考えいただきたい。

この590戸のマンションの問題であります。いろいろ民間の開発ですから、お答えは難しいかと思うのですが、この間の景気悪化の中で依然としてマンション販売が低迷している。この前の地上デジタルの9チャンネルでは、55%が売れ残っているというマンション販売をめぐる状況が放送されたました。そういう

中で今回、三井不動産がマンション開発をしていきますが、590戸のターゲット、どの層をターゲットにしているのかというのがわかっておるならば、その辺も含めて児童生徒の急増問題を一度見解をいただきたい。

それと4点目が、交通渋滞、交通環境の問題であります。今回590戸のマンション開発の段階で駐車台数が441台、駐輪台数が1,231台という数字が出ています。これからB街区、C街区、D街区が残っております。当初も1,000戸であります、最低この倍はマンション開発、住宅開発によって車なり自転車がふえる。バイクもふえるということは想定されますが、これに加えて駅に入るバスだとか車、電車の利用者の約1万2,000といわれていますが、それを対象とした自転車置き場とか、いろいろな意味で環境が変わってくるかと思いますが、その辺の予測も含めてどう見ているのかということです。

5点目が、マンション開発の問題に関連して、今回、20階建て、一部階段式もありますが、590戸の開発が示されました。控室から大日の方を見ますと、高層住宅が三つ見えます。景色としてはあんな感じになるのかなと思って摂津としては初めての高層住宅の開発計画であります。

近くでは吹田の方で、いろんな階数別にたくさん住宅開発が行われていますが、市民的な感覚ではあそこが摂津ヒルズになるのではないかということを使って比喻している方もいらっしゃるのですが、現時点でB街区、C街区、そしてD街区のその辺の住宅開発について、どういう中身で進めようとしているのかという点で情報が入っておればお示しいただきたいと思います。

もう1点、当初昨年の計画では建築制限条例も加えて、1,000平方メートル未満の商業施設をつくっていくのだということで縛りをかけました。それが大体計画ではA街区の1階ということで理解しておったのですが、今回入っておりません。その辺の計画全体の当初の計画との絡みで、どういうふう判断、整理されたのかということについて示していただきたいと思います。

もう一つは、周辺的安全対策であります。この間、駅の北側住宅の皆さんと一緒にいろいろ市も説明会開かれて、住民の意向は受けとめていただいていると思います。一定改善をしていくという点もあろうかと思うのですが、交通専従員の配置の問題とか、坪井踏切の歩道の拡幅問題も含めて、駅ができることについて起きるさまざまな安全面を障害することについて、どうとらえて、それに対してどう考えているのか。

もう一つは、地下通路、駅舎ではなくて外部から出入りできる地下通路問題についていろいろ地元でも要求が強かったと思います。行政の判断としてはそれはできないということでまともまっているかと思うのです。この外部からの地下通路問題について、そういう判断された行政側の考えだとか、そういう見解を一度聞かせていただきたいと思います。

三つ目は吹田操車場跡地の問題であります。吹操跡地問題でも具体的に今年度の都計決定に向けて作業が取り組まれた1年でもありました。

そこで一つお尋ねしたいのは、保留地の問題であります。昨年11月13日付で基本協定が結ばれました。6社協定であります。その中で保留地の問題であります。条文はちょこちょこ見ているわけですが、整備に関する基本協定、

6社協定の第8条と第9条に土地の保留地の問題は8条であります。この開発によって行政側として吹田もそうありますが、当初いろいろ減歩だとか、保留地の割合も決められて出発しています。区画整理も進めていきますが、負担がふえる要素、そういう面での論議であります。まず保留地の負担割合について、吹田・摂津でどのくらい見ているのかということが一つです。

それと計画が進められる中で、両市の負担がふえるという問題について、例えば、保留地の第8条の規定のところ、保留地の処分金について、当初の目的以上に達していなかった場合、第9条では補助金の導入の規定であります。当初の資金計画を見直す必要が生じた場合に、基本事業費の増額について協議を行うという規定があります。この辺でこの開発問題について、結果として当初の計画どおり進まなかったら、吹田にしても摂津にしても負担がふえるということで落とし前つけると、言葉悪いですが、そういうことが6社協定では規定されているわけです。そういう点では、計画が失敗したら、今回は土地を買収していろいろやっておりますが、さらに負担がふえるということにつながっていくわけです。そういう点での確認も含めて、この保留地の処分資金計画だとか、摂津市の負担の受ける問題についてお尋ねしておきたいと思っております。

用地の利用の問題であります。先の市長選挙では、私もいろいろな形でこの問題についても意見を申し上げてきたところあります。今回、14億円で土地を買収されたということは承知しておりますし、その前では、大正12年に吹操が供用されて、当時の地元の地主から安い金額で買われたという経過もありま

すので、本来的に言えば、国民共有の財産でありました。それが分割民営化によって国鉄が当時、借金の返済の一部として売却していくのだということで方針が変わっておりますが、そういうことで今日に至っておりますが、少なくとも跡地の活用について、今保留地を摂津も5.4ヘクタール買収しましたけど、その分だけ岸辺駅周辺で提供しますよと。残りでマンションを建てていくと。防災公園もあります。終末処理場の問題もありますが、一定幾つかの枠は決まっておりますが、ぜひ市民の皆さんが憩える遺跡だとか、森林だとか、防災的な公園として活用できるように、当然市民的な論議も踏まえながら、そういう活用をぜひ考えていただきたいと思うのです。マンションの建設用地だとか、公園の問題、道路、緑を含めて全体的な大まかな跡地の活用方針についてお聞かせいただきたいと思っております。

もう一つは、埋蔵文化財の試掘の状況と結果についてであります。これまで、この地で発掘されている埋蔵文化財については、貴重なものであるということでお互いに認識は一致していると思っております。しかし、記録保存で現地で保存しないというのは基本方針であり、その問題を含めて運動団体の方からはきちっと対応すべきだということで再三申し入れもされているかと思っております。そこで最近の、昨年も含めて、試掘の状況についてどうなのか、説明をいただきたいと思っております。

JR千里丘西口の問題であります。平成19年度は1万5,130円の予算が使われています。今年は700万円の予算でということですが、ガードの拡幅が来年に供用開始をされるという状況に至る中で、それに加えて吹田市

域の開発問題を見るにつけ、吹田の住民の皆さんからもいろいろなご意見が寄せられています。いろいろ市民合意が基本ではありますが、市として西口側の駅前整備問題について、都市計画法でできる当初の計画もありましたが、駅前の整備の問題について、一定どういう到達状況なのか、教えていただきたいと思ひます。

最後にコミュニティプラザ問題であります。この間、論議はされてきていますので、1点だけお尋ねしますが、コミュニティプラザの建設までの代替場所、施設として、ふれあいルームがあります。さきの本会議でもこの活用問題についてはお尋ねしたところであります。改めて、ふれあいルームの今後の活用問題について、公室長の方では当初は暫定的な活用であり、当然コミュニティプラザができた時点では売却するんだという方針の枠は出ていないという答弁であります。今回述べましたように、利用率が一番高い。それは市民が使いやすいということでもあります。いろいろ地元でも何とか残してほしい。自由に気楽に借りられるという点が現状になっているかと思うのですが、改めてそういう点では暫定的な手法ではなくて、恒常的に使えるようにと要望するわけですから、きちっとそうした住民の意見も聞きながら、対応方を進めていただきたいということですが、どうでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 それでは答弁を求めます。

小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、南千里丘まちづくりにかかわります質問に対して、ご答弁申し上げます。

初めに、ダイヘンの汚染の関係の質問でございます。ダイヘンの工場の中では解体のときに調査をされ、シスー1、2

ージクロロエチレンという汚染物質が出てきたということで市の方も報告を聞いております。

大阪府とダイヘンさんが立ち会いされ、その除去作業に入って平成20年5月31日に除去作業が完了したということで報告は受けております。その後、2年間のモニタリングを義務づけられておりますので、定期的に調査はされております。つい先日もされたということで、市の方には報告が入っております。

土壌の搬出量については、解体と同時に搬出されていますので、我々の方で何台、どれだけを搬出したかということは把握していません。またダイヘンの方からも何台搬出したという報告もいただいておりませんので、現段階では搬出状況については把握していません。

ただ、大阪府の立ち会いのもとで、その土壌汚染に対する対処はされているということで報告を受けております。

2点目のまちづくり交付金、あるいは保留地処分についての考え方なんです。保留地処分とまちづくり交付金につきましては、別の性格なものでございまして、保留地処分金の4億5,500万円の処分ということで、市としてはこの保留地処分金をもって区画整理事業の事業費に充てる。工事費とか、調査設計費とか、いろいろな事業に充てていくということで、保留地を設けて、それを売却したお金で事業費に充てるということになります。

その保留地を約3,000平米ほど、この事業の中で抛出、お互いに減歩を出してきましたが、単純に申しますと面積割合でいきますと、約4分の1を市が出しているということになります。ただ、評価とか、いろいろな条件がありますので、その辺の数字は変わるかと思ひます

が、単純に持分割合でいきますと、約4分の1を市が出しているということになります。

ただ、この予算を出したからといって、市の用地としてそれだけ減ったのかというのか、面積的には減っておりますが、総資産価格としては区画整理事業上は減っておりません。要するに道路をつけて、その用地の評価を上げて余分な土地を売却して事業費に充てているという考えになります。

そして次の44億円の今後の支出の状況ということですが、前回の特別委員会で増額させていただきまして、44億円の南千里丘まちづくりに対して支出を考えております。現在も入札、工事の発注等していく中で、徐々に確定していく部分がございますけれども、現段階ではこの44億円を超えることはないかと判断しております。

そして、次に諸問題ということで踏切の遮断時間についてのご質問だったと思います。坪井の踏切が説明の中では当初35分から1割程度延びて39分になるということなんです、この遮断時間につきましては、地元の説明会の中で阪急電鉄が説明されている内容ですが、坪井の踏切については、現ダイヤで運行した場合、新駅ができたときにどれだけ遮断時間が延びるのかといいますと、約2分から3分程度ということをお聞きしております。3分弱ではなかろうかということをお聞きしております。

これがどのように影響するかということなんです、市としては確かに遮断時間は延びます。それに対する安全対策としまして、踏切の拡幅、あるいは教育委員会とも協議させていただいて、交通専従員を通学時間帯に配置させていただくということ調整を図っております。

次に、駅と住宅の距離が非常に近い、その対応についてということですが、地元説明会を阪急と市とで共同で説明会を行いました、地元の方から2メートルというのは非常に近いので、何とか対応してほしいということで阪急の方に検討依頼を申し入れまして、駅舎を一部正雀側へ移動することによって、約2.5メートルの距離が確保できるということで、地元の方では説明をさせていただいております。

ただ、それで100%納得していただいたわけでもないと思っておりますので、個々に住宅の方と協議を進めながら駅舎工事を進めてまいりたいと考えております。

そして、児童問題でございますが、これは古い話になるのですが、平成17年度当初で南千里丘のまちづくりで住宅ができればどれぐらい予測するかということ、私どもの方で一度検討した結果があります。古い調査なんです、平成16年度の統計要覧でいきますと、摂津市の人口を世帯数で割りますと、約1世帯当たり2.4人という数字でありました。それを人口の比率と申しますか、摂津市の子どもの比率を見ますと、約5.8%ぐらいが摂津市の子どもの割合です。要するに6歳から11歳という子どもの割合が何人いるかということですが、それを計算しますと、平成19年度で1回見直してみました。それが5.8%ということになっております。この地区で、南千里丘まちづくりで約1,000戸ぐらいという話も聞いておりますので、1,000戸で世帯数2.4ぐらいを掛けまして、それに子どもの割合が何人いるかということで計算しますと、約140人ぐらいがふえるのではなかろうか。これはあくまでも統計要覧からの数字であり

ますので、この開発によって幾ら、何人ふえるかということは我々も予測はつかない状況であります。

それと、小学校の教室の問題につきましては、これにつきましては私の方からご答弁というよりも、今後教育委員会と協議しながら、教育委員会の方でどういうふうに対応していただくかということをお願いしたいと思っております。

それと、マンションの販売のターゲットはどんな層に考えられているのかということですが、今の第一段階目の説明に入られたマンションでは、ファミリー層の対応と聞いております。

次に、交通渋滞の問題でございますが、確かにマンションの説明会の中では、車については441台、自転車については1,231台という数字が出されております。確かに車がふえるということは、その地区の中には車はふえますが、駅の近いという立地条件ですので、通勤というのは意外と電車を利用されるのが多いのかと。ほかの地区で情報を聞いているのですが、豊中でもマンションを建てられたときには、ほとんど駐車場をとらないマンションが出ている。実際にそういう鉄道を使われて、通勤されているという状況をお聞きしておりますので、ここで通勤時間帯にどれだけ車が出ていくのか。自転車が出るのかということをお願いしますと、我々は余り多くないのではないかと。通勤にしても、自転車で駅でしたら、すぐそこに駅がありますので、自転車の利用というのは少ないのではないかと考えております。それ以外の時間帯につきましては、ばらばらという形で利用はされるかと考えております。

そして、今後南千里丘まちづくりでマンション計画、土地利用計画について、わかる範囲で情報提供ということであり

ましたので、A街区につきましては、もう既に地元で説明されているようにマンションということをお聞きしております。

B街区につきましては、先ほどもご質問があったように、コミュニティプラザを駅前に配置して、摂津警察側の方で高齢者住宅を一部考えられている。そして、その警察側につきましては、今のところまだ情報として入っていないのですが、住宅系というような話もお聞きしています。

そしてC街区、D街区につきましても、地区計画の中では住宅供給ゾーンという位置づけで民間にはその開発の地区計画に沿ったような形をお願いしているところでもあります。

そして、次に、A街区での1,000平米未満の開発ということで、大店立地に規制のかからない商業が入らないのかということだったと思います。これにつきましては、南千里丘まちづくりにつきましては、当初は駅前に幾ばくかの商業を誘導して、活性化ということで地区計画を定めてまいった経緯もあります。ただ、開発時に民間の方が多分周辺の商業状況、あるいは千里丘とか、正雀の商業状況等、調査されていると思います。そういった中で、今回この地区での商業はなかなか採算性が合わないのではなからうか。ほかのことで活性化ができないかということ判断されたと思います。

といったようなことで、今回住宅のみの開発ということで、申請が出てきております。市としては、地区計画の中でその地区計画の法を犯さない範囲で計画が出てくれば、それ以上、市の方としては指導することができないと考えておりますので、その範囲内の計画で開発がなされてきておるといことです。

そして、周辺の安全対策ということで、

交通専従員、あるいは踏切の拡幅ということの中で、地下道の設置要望が地元の説明会の中であったのではないかとありますが、市の方としては説明会の中で、あるいはまちづくり懇談会の中で、この地下道について、再三説明をしております。この地下道につきましては、摂津警察署と何回も協議いたしまして、地下道の中でどうしても直角に曲がってしまう。それが2回曲がりますので、コの字型に曲がってしまうということで、その地下道の部分で治安上問題あるという警察からの問題提起もされておりました、指導も受けております。

そして、駅近くでの公共施設につきましては、バリアフリー法が現在施行されていますので、それを犯すことはできません。スロープなり、あるいはエレベーター等の設置が必ず義務づけられてきますので、そういったスロープの長さからいきますと、物理的にも非常に困難、あるいは踏切を越してしまうという状況になりますので、そういった2点の点から、この新設地下道はできないということで断念しております。これらの内容は地元に対しても同様の説明をしております。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 阪急正雀駅前の整備についてですが、十三高槻線が豊中岸部線まで平成22年度末の整備の予定で現在進められておりますが、正雀駅前から十三高槻線までをつなぐ動線の取り組み、用地買収についてということであったと思います。

これにつきましては、現在道路課の方で進められております。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 まず正雀のまちづくりの取り組みについてお答えさ

せていただきます。

正雀のまちづくりにつきましては、当初再開発事業という形で取り組んでまいりましたが、現在、再開発事業で正雀のまちづくりをやるということは非常に困難な状況になっているということであり、ます。その中で、私どもまちづくり支援課としましては、ソフト面でのまちづくりに協力できないかという形で、正雀まちづくりワークショップを立ち上げまして、いろいろ正雀の状況等を検討してまいったところです。

昨年、19年度では皆さんの意見でまちを何とか自分たちで何かできないかという形で、正雀のすずめのちびっこ広場のブロック塀、及びそこにある屯所の壁に絵をかきたいということで、それに対して市として支援をしてまいったところです。

先ほど、新留課長からありましたが、ハード系の基盤整備につきましては、まちづくり支援課でなくて、現在道路課の方で道路の用地買収に取り組んでいただいているところでございます。今後、まちづくり支援課としては、現在、ハード系のまちづくりの取り組みというのは少し難しいのかなと。ワークショップ等で地元と話をする中で、お話もありましたように、バスの導入とか、バス、車の寄りつきについても、その中で話し合っていければいいというふうに考えております。

次に、吹田操車場の市の負担について、ご質問ですが、市の負担につきましては、市の持っております用地の保留地分の減歩によります負担、それと補助金に対します市の負担という形で、現在考えております。

ご質問のありました整備に関する基本協定で、負担増というところがどうい

ことかというご質問ですが、これにつきましては現在、20年度末の事業認可に向けまして、事業計画等を作成しておるところでございますが、当然、十分事業採算性、将来を見越して事業計画は作成しておりますが、昨今の経済情勢を見る中で、どういう不測の事態が起こるともわかりません。その中で、協定の中では万が一そういう不測の事態、考えられますのは物価高騰等によります事業費の増大、地価の下落によります保留地処分金が思い通りに確保できないということも、想定しておく必要がございます。これらの想定時には、当然、事業採算は合わせてまいらなければなりません。

現在、保留地減歩は、地価が今の評価と従後の評価というのはイコール以上であるという形の中で、まだ若干減歩には余裕がある形で設計をさせていただいております。

その中で、減歩という形で新たに保留地分の再減歩をするということも一つは手段としてあります。また改めて補助金等を導入するということも考えられるということを記載いたしましたものでございます。

保留地につきましては、今まだ保留地減歩等、確定しておりません。これからの話になりますが、今まで申しておりますのは摂津市域につきましては、減歩で60%という話をさせていただいております。

補助金の市の負担につきましては、約2億円というふうに今までもお示しさせていただいたと思っております。

次に、土地利用ですが、昨年度吹田操車場のまちづくり全体構想という形で摂津市域につきましては、都市型居住ゾーンという形のゾーニングをさせていただいております。今年度は、そのゾーニン

グをコンペの結果も含めまして、アイデアも入れまして、もう少し詳しく土地利用を表現できるように現在、まちづくりの基本計画作成に着手しているところでございます。

皆さんの憩える場ということでは、市としては1ヘクタールの公園用地を取得しまして、現在、市民の意見を聞きながらどういう公園の配置等がいいのかということも今現在検討しているところでございます。

都市型居住ゾーンの中身につきましては、住宅に特化するのではなくて当然、民間活力でまちづくりがされてくるのですけれども、市民の生活支援という中で、ある程度の商業とか、保育所とか、そういう生活を支援する施設の導入、土地利用も可能な形の中で基本計画を現在、考えておるところでございます。

次に、吹田操車場の文化財の調査の状況についてでございますが、これにつきましては鉄道機構の方で平成20年3月から6月にかけて調査を実施されております。摂津市域で33か所を実施されたと聞いております。これにつきましては、建物を建てる前の試掘調査というものではなく、地域が非常に広大であるためどの辺にどういう文化財が本当にあるのか、ないのかというのを知るための事前調査といった内容の調査でございます。

現在、33か所の調査を終えられて、中身としましてはいろいろ土器等が出てきていると聞いておりまして、現在、生涯学習スポーツ課の方で整理作業を行っておられます。聞いておりますところでは、年内に報告書を作成したいという中で作業を進められていると聞いております。

次に、千里丘西についてでございます

が、千里丘西につきましては、昨年につきましては、今まで準備組合が今考えておられる再開発区域で、あくまで再開発をしていきたいという意向のもと、反対地権者の説得等を行ってまいりましたが、なかなか成果が上がらないという状況で、昨年私どもとしましては、区域にこだわることなく、何とか千里丘西を動かせるような方向で検討することについて協議をしてまいりました。

平成20年度では、一定、再開発準備組合に対していろいろと提案できるような現在、調査を行っているところです。それにつきましては、区域の変更とか駅前広場の規模の変更、位置の変更等も含めまして、今現在、今年度の委託事業として実施しているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 阪急正雀駅前に関します、ご質問の中で3点目と4点目にございました連続立体交差事業に関するご質問に関しましてご答弁させていただきます。

まず最初に連立事業の取り組みについてのご質問でございますが、ご質問の中にもございましたように、平成19年度につきましては、摂津市が事務局となりまして阪急電鉄と連続立体交差検討連絡会といった組織で大阪府にオブザーバーという形で加わっていただいて、勉強会をスタートしたというものでございます。

平成20年度、今年度には事業主体であります大阪府が国から山田川から大正川までの阪急京都線の区間について、連続立体交差事業の調査の新規事業採択というものを受けまして、現在、事業主体であります大阪府を中心にしまして、摂津市、阪急の3者で連立の調査検討会議といったものを立ち上げまして、この調査検討に関するスタートを切ったという

段階でございます。

これにつきましては、調査検討会議の中でも国費調査、国費をもらって調査をするということですので、国費調査が今のところ2か年、あるいは3か年かけて鉄道の調査、検討をしていくという状況でございます。

正雀駅の高架を断念したが、正音寺踏切は高架になるのか、あるいはならないのかというご質問があったかと思えます。正雀駅の高架につきましては、平成3年度には吹田市域の安威川から茨木市域の大正川に至る区間の連立構想というものがございました。この中では特に正雀駅北側にあります車庫の問題で、そこから以降の検討というものが進まなかったという経緯がございますが、そういった意味で、駅そのものの高架というのは非常に技術的、費用的に非常に厳しいものがあるというのはあろうかと思えます。その一方で、連立の調査区間を今のところ山田川から大正川としてございますが、先ほど申し上げました19年度の交差連絡検討会の中で、幹線道路であります正雀一津屋線、この踏切を解消するということは連立の効果としては非常に大きいものがあるということで、この正音寺踏切を高架できるかできないかということを検討してはどうかという議論がございました。正音寺踏切につきましては、ご承知のように正雀駅が非常に近い、近接しておるわけでございます、例えば、列車の走行に非常に重要な分機器とかが駅の近くにあるとか、駅から車庫への導入の線路があるとか、あるいは列車の通過待ちのための体制があるとか、そういう重要な施設が、まさに正音寺踏切の近くにあるというふうになるわけでございます、そういった制約条件というのをクリアして、これから正音寺踏切が高架

にできるか、できないかというところをまさに検討していくという段階でございます。

それから、工事費でございますが、これは325億円という概算事業費というご説明をさせていただいておりますが、平成15年度当時に行った予備調査に基づく試算の額でございます。

いつごろ最新の事業費が出るのかというご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、国費調査を今年度から2か年、あるいは3か年かけてやっていく。この中で概算事業についても把握をしていきたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私からコミュニティプラザの整備にかかわります現在のふれあいルームの今後の利用等につきましてのご質問だったと思います。

基本的に平成18年4月だったと思いますが、旧福祉会館を閉館し、その後、ふれあいルームを暫定的に利用するというのを主軸にルームを開館したという経緯がございます。

その前に、ふれあいルームの今の施設がございますが、基本的な市の方針といたしましては、売却用の用地として選択し、されておりました。

その後、福祉会館の影響を受けて、今は暫定手続をさせていただいておりますが、やはり仮称コミュニティプラザ複合施設が平成22年の春を目途に整備を進めようとしておりますが、それが供用されれば当然、施設そのものはすべての機能が移転されるだろうと我々は思っております。

ということは、施設が平成18年3月以前の利用の形態に計画としては戻るといふふうに我々は思っております。ということは、売却もありという話になりま

すが、ただ、今後、そのあたりは当然ほかの施設もいろいろございますの、そのあたりと総合的な判断の中で結論が出されてこようかと思っております。

もう1点、そのあたりの利用の方法等、今までいろいろありますが、今回、コミュニティプラザを整備するに当たりましては、そのあたりを十分精査した上での施設導入でございますので、すべてカバーができるというふうに我々は判断しての検討でございますので、その点、よろしくお願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 先ほどの答弁の中で、児童の増加数のことにつきまして、16年度データと19年度データを混合して説明しましたので、改めて19年度で説明させていただきたいと思っております。

19年度の統計要覧でいきますと、人口が19年度10月現在ですが、8万3,391人になっておりまして、世帯数が3万5,329世帯になっております。それを割りますと、1世帯当たりの人口が2.36人ということになります。子どもの比率につきましては、人口は同じなんですが、6歳から11歳が4,855人ということになっておりまして、比率につきましては、5.8%という数字になります。そして、南千里丘のまちづくりの区域内で約1,040戸ぐらいということで聞いておりますので、それを掛けますと約140人程度になるということで、先ほどの訂正をお願いしたいと思います。

当初、17年度にはマンションの数が若干少なかったものですから、当初は100人程度を予測しておりました。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 2回目の質問をさせてい

たきます。

まず阪急正雀駅前の問題であります。今年度1, 080万円の予算で調査がされているわけです。高架の問題についてはいろいろなご意見もあろうかと思うのですが、その効用についてはきちっと大になるように取り組んでいくというのが基本であります。あとのいろいろな調整をきちっとやっていただくという前提があります。

そうした場合に、これまでは正音寺踏切、正雀一津屋線の踏切を含まなかったということがありました。きちんと入れていただいて、ただそれだけ住宅密集地側に駅に近いということがありますから、住宅がたくさんあります。そういういろいろな問題もプラスで出てきますが、その辺の整理もきちっとしていただいて、ご答弁にあったいろいろな制約条件についても検討されているというお話でありました。ぜひその辺をきちっと出していただいて、その問題についても委員会でも論議できるように、ぜひお願いしておきたいと思います。

事業費の問題であります。平成15年と16年度2か年で調査されて、連続立体交差化の事業が325億円という数字でありました。その後、南千里丘が進んできまして、先ほどは43億9,900万円、44億円の事業費、これ以上ふえないと断定をされましたが、僕はそうではないと思うが、その分で現時点では平成15、16年にたてた数字よりも、摂津市の負担は15億円から22億円とふえています。そうしますと、連続の立体の55億円を大分ふえると思いますが、これを足しただけでも100億円近くなるのです。

いろいろ財政状況もご承知されていると思いますが、今後摂津の財政状況を見

た場合でもなかなかしんどい部分も数字的に出てくるだろうと思います。

そういう意味では、今日は最新の数字を早く出すべきだという立場で、この問題を質問させていただいているのですが、判断していきたいと言いましたか、今1,080万円で調査されている中で、まとまった時点でこういう数字も出てくるかどうか、確認の意味で再度お答えをお願いしておきたいと思います。

南千里丘の開発問題であります。旧ダイヘン用地の汚染土の問題であります。吹操跡地もそうありますが、開発して環境を意識した取り組みを進めていくという相反する課題を、今追求しようとしていると思っておりますが、本来ならば吹操もそうありますが、先人のいろいろな努力を土台にして自然を生かした環境というところが、普通環境問題を考えた場合の自然だと思えます。

その中でいろいろ申し上げているわけですが、大阪府が立ち会って、対処したということで、その域にある市としての把握状況が出ていないのです。ぜひ当委員会に報告書を、どのぐらい出たのかということと、今報告書をまとめているという話ではありますが、まずどれぐらいの汚染土を搬送したのかということが1点。

以前からモニタリングをしていきますが、環境意識した開発をしようとしているわけですから、ぜひその都度、その都度、当委員会に報告できるように、初歩的な環境問題に対する姿勢の問題として受けとめていただいて、ぜひそういう対応をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

全体事業費の問題です。参事の方はこれ以上、ふえないというお答えでありました。平成20年度で43億9,900

万円という数字が出ました。出発が平成16年3月の構想では28億円余りの工事でありましたが、そのうちの負担が14億4,600万円という出発でありました。17年、18年、19年、20年、4年間で13億円も市の負担としてはふえているわけです。工事予算も24億8,000万円から約44億円と約倍近くふえているわけです。

それで、この間、取り組まれて、これ以上ふえないというご答弁もわかりませんが、先ほどおっしゃった中で、コミュニティプラザの中のいろいろな備品だとか、建物は摂津に帰属はされるけれども、設備関係は当然建物に付随していますから、入っていると思いますが、備品だとか、その他の部分、当然ふえる要素になると思いますが、その辺を含めてどうなのか。

当然、境川の工事の部分も関係して、一定交付金がプラスされていますが、単純に考えてもふえる要素が幾つかありますので、コミュニティプラザの備品などでは数千万円単位ではないと思いますので、きちっとその辺はご答弁していただければと思います。

開発による諸問題です。もう少しいろいろ限界もありますが、摂津市として開発によって生じる諸問題について、対応されていると思いますが、ぜひ敏感にきちんと対応していただきたいというのが、全体を聞かせていただいていた感想であります。

ホームの外壁と北側住宅との2.5メートル間隔問題であります。個々の住宅側と協議していくという、そういう問題に対する答弁の復唱をされましたけれども、これはどういう意味でしょうか。個々の住宅側と協議していくという。騒音問題にしても何にしても、これまでなかった

ところにホームが来ますということ、状態としては。いろいろ建築基準法上、斜線制限で法律に抵触するという開発もありますが、そうではないわけで、行政側として建てるのは阪急であり、熊谷組であるけれども、地元自治体としてこういう個々と協議というところはわかりませんので、もう少しちょっとわかりやすくご説明いただきたい。

児童生徒がふえるという問題であります。意見だけ申し上げておきますが、平成19年度の統計を使われて試算されているという話でありまして、初めてその数を知ったのですが、140名と。これから具体的な問題については学校も含めて協議されるということだと思いましたが、心配しているのは、今年之三宅柳田小学校の学童保育室の対応問題であります。確かに、補助金の問題が若干変わりましたが、普通自然に考えて、4月から三宅と柳田は合体して、三宅の学童の方もそこを利用されます。人数がこれだけふえますと、わかっていて予算を組んだのに、4月当初には増設工事も間に合わなくて、間もなく完成するという状況であります。

そういう対応を見ていまして、大変心配であります。そういう点で、担当の方では平成19年度の統計を受けて、試算されているということで、準備はされているという様子が伺えるわけですが、摂津で多い順番からいったら1番、2番の学校であります。話では摂津小学校では学童保育室、普通教室を使っておりますが、ほかの場所に移れないかと。そういう話もされているということも聞いておるのですが、三宅柳田小学校の状況を見ても、この間、増築だとか補強工事をする中で、大変狭くなっています。

今後も学園町、鶴野も含めて、景気の問題もありますが、ふえる要素は当然あ

るだろうと思っておりますが、課題校、児童生徒が多い、こういう状態になって、それに対する対応が遅くなったら、また違った意味で、二重の意味で大変な状態になるだろうと思っておりますので、そういう点できちっと今から、この問題についても準備方を進めていただきたいと思いますということでお願いしておきます。

交通問題であります。だいたい担当はがっかりされていると思うのですが。そうすれば、例えば、今回A街区の開発でこういう数字が示されましたが、先ほど1,040戸、全部開発が終わった時点の聞いている範囲の数を一回明らかにしてくれませんか。

駅利用者1万2,000人ということで、新聞報道はされておりましたが、駅の利用者が何名で、それに用意している駐輪場、ふれあい広場に予定されている駐車台数、この辺全体で明らかにしていただきたいと思います。

B街区、C街区、D街区の今後の開発問題に関連しては、そういう答弁しかないかもしれませんが、今回A街区で20階建てが計画されているという点で、すごい圧迫感が当然あります。工夫されて、階段状に建物を配置して、斜線制限をクリアしているということになるかどうかと思うのですが。特に旧福祉会館のD街区について、大変心配をしています。住宅に近いわけでありまして。ここにもし20階ができれば大変なことになるわけで、そういう建築制限条例だとか、用途地域の変更だとか、いろいろ市としてはさまざまなゾーニングをして、そういう縛りをかけて、取り組んできた結果が逆に周辺環境を阻害するということになったら大変な状態にでありますので、そういう点では少なくともD街区については一定の行政としての大枠として考えを持って

いただいて、ジェイ・エス・ピーと基本的な論議はしていただきたいと思いますが、どんなものでしょうか。

周辺の安全対策問題で交通専従の問題とか、踏切の問題とか答弁がありました。いろいろ地下道の問題については、そういう技術的な話もされたと思いますが、いろいろ開発問題については私どもとしては税金を多額に使うので住民合意だとか、開発問題についてそこからきちっと整理すべき立場で物を言ってきましたが、必要ならば当然財政措置をして取り組むべきだという立場は変わっていません。

しかし、いろいろ巷間では、行政側の発言、言動に誤解を招くものがありましたので、細かいことは言いませんが、地元説明会なり、そういう場での出席された職員さんの発言問題についてはそういう誤解を招くような発言はやめてほしいということで、これはきちっと申し上げておきたいと思えます。

吹田操車場跡地問題です。結局、負担の問題で見ますと、景気の動向が不透明であることも考えますと、不安定だと。一般的に当初の開発計画の場合、当初だんだんとふえていくという傾向にあります。現在、用地買収の14億円も含めて、埋蔵物の発掘を含めると、約31億円ぐらいの市の負担になるだろうと思っております。当然、発掘の場所、面積によって、この金額の上下はありますが、これにこうした保留地の処分だとか、補助金の条文だとかを見ますと、結局、開発によって、言葉は悪いですが、失敗したらその分は税金で面倒見ることが条文上ははっきりうたっているわけです。その度合いは別にしまして。そういう点では、そういう開発に摂津市が踏み出したということでありまして。その点はきちっと肝に銘じていただいて、取り組みを進

めていただきたいと思いますと思うのですが、少なくとも用地の活用問題については、先ほど申し上げた遺跡や森林や防災、こういう公園として活用できるようにぜひ努力をしていただきたいと思います。先ほどのご答弁では、保育所だとか、商業施設、可能な形でできるように検討しているという話であります。貴重な用地でもありますし、多くの皆さんが憩える空間として活用できるように、そういう正確な活用として取り組んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

千里丘西口の問題については、年度がまたがりますので深くは突っ込みませんが、平成20年度の700万円の予算のと取り組み状況を言ったら年度がまたがりますので、あれであります。もう少し地元の準備組合との関係で、どういう状況になっているのかということも含めて、それと今の現状だとか、吹田の開発関係でどういう認識でおられるのか。開発ということよりも少なくとも、あの三角地に出入りするための安全対策とか、駅前広場の安全な対策という点では、駅前整備は当然必要だと思っておりますし、そういうことも含めて、ちょっと決意も含めてお尋ねしておきたいと思っております。

コミュニティプラザの問題であります。代替施設として活用しておいて、そういうコミュニティプラザ完成後すべての要因をカバーできるという前提で取り組んでいると。総合的に判断をしていきたいとおっしゃいました。

その言葉をおかりするようでありますが、実際に多くの皆さんが身近に使っておりますので、そのことも総合的判断に入れていただいて、ぜひ恒常的に使えるように、このことを前提としていろいろな摂津市内の公共用地の売却問題とか、いろいろなことが発生しますが、一番使

いやしくて多くの方が活用しています。そういう現実は見えていただいて、総合的なご判断をいただきたいと思います。もう一回ご答弁お願いします。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 2回目の南千里丘のまちづくりにかかわるご質問についてご答弁させていただきます。

1点目のダイヘンの土壌汚染の関係でございますが、ダイヘンが土壌汚染を調査された段階で、大阪府から管理区域に指定されております。その部分につきましては、建物を取り壊す前からバクテリアを注入して、バクテリアでも除去していく方法を最初からとられております。それで、建物が除去された後、今度は現地でもう一度調査されて基準以下かどうかというのをチェックされております。そして基準以下で落ちていないので、今度は物理的に鉄粉混合という形で地下に鉄粉を注入しながら酸化させていくという方法をとられております。それにつきましては、私どもの方も現地で立ち会いさせていただいて、どんな状況で除去されているか。要するに影響のない土壌に改良されているかということも確認しております。そのときには大阪府も同時に立ち会いをして、現場を確認しております。

その後、建物が撤去され、汚染した土についてはどれだけ搬出されたのかということはダイヘンの方から今のところ報告いただけていませんので、ダイヘンの方へ要求しまして、どれだけのものを出していただけるのか確認して、報告させていただきます。と思っております。

そして、次に、総事業費の話でございますが、44億円につきましては、コミュニティプラザは当初から含まれておりません。境川の事業費につきましては、今

年の6月に6億5,000万円を上積みさせていただいた。その中で44億円というお金が、事業費が出てまいりました。その中で境川がボックス化になった時点で、当初計画していた事業も見直して、廃止していく方向も考えております。そういったこともありまして、今の段階でははっきりとした数字は出せないのですが、もう一つは中学校との協議の中で中学校からの要望も出ております。そういったものを精査していても今の44億円は超さないだろうと想定しております。ただ、ここの中にも連立事業というのは一切含まれておりません。要するに南千里丘まちづくり事業と区画整理事業しか含まれておりませんので、コミュニティプラザの予算につきましては、含まれていないという状況でございます。

次に、諸問題につきましてはの近隣の方の合意、説明ということですが、近隣の方の要望といいますのは、個別に違っております。例えば、騒音の問題を主張されている方、あるいは日照の問題を主張されている方、あるいは線路の法面の景観のこと、環境のことを主張されている方、かなり違ったような意見も出ておりますので、そういった意味で個別に協議させていただいて、どれがいいのかということ相談させていただいております。

それにつきましては、市の方も説明してほしいということであれば、市で対応できる分は市でいきますし、阪急と共同でいかなければ、説明できないものにつきましては、阪急電鉄と共同で説明に伺っております。

また、説明をしてほしいということであれば、市の方からも説明に伺う予定もしておりますし、市の方へ来ていただいても結構かと思っております。

交通問題であります、駅前にとりわけの駐輪を計画しているのかというご質問だったと思います。当初計画から、当初1,100台という数値を出させていただきましたが、その後、阪急電鉄、市の交通対策課と交えて、駅前にとりわけの駐輪予測が必要かという協議をいたしました。その中で、ほかの市の事例、あるいは千里丘の事例を踏まえると、乗降客が1万2,000人であれば、自転車は1,200台以上、そして原付、単車等につきましては、約120台が必要ではないかということで、それを目標に整備計画を進めております。ただ、用地につきましては、限られた用地の中でございますので、分散した形ではなるかと思うのですが、その台数を確保できるように現在、努力をしております。

それと、D街区の住宅供給ゾーン、現在の福祉会館のある部分でございますが、現在、福祉会館が建っているというのは4階建てが道路6メートルほど離れて、住宅に接近して4階建てが建っております。そういった面で、かなり日陰等が影響あるのかなと思っております。その建物をこれから取り壊しまして、民間で住宅供給ということで、おそらくマンションになろうかと思いますが、今度は建築基準法に基づいて日陰等を守らなければ、開発ができませんので、そういった形である程度離れたような状況になるのではなかろうかということは予測しております。

容積率とか、建ぺい率につきましては、この南千里丘まちづくり事業によって変更はしておりません。そのままの状況で用途地域になっておりますので、市としてはそれ以上のことは言えないのかなと思っております。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 吹田操車場跡地の土地利用のご質問ですけれども、吹田操車場跡地の土地利用につきましては、昨年策定させていただきました、まちづくりの全体構想をもとに、土地利用を検討させていただいております。その中で、議員ご質問もありましたように、森林とか防災性を含めて、市民の憩いというようなお話もございましたが、それにつきましては、公園用地として1ヘクタールの用地を新たに取得しております。

また、区画整理事業において公園、緑地等も生み出しております。これらを含めまして吹田操車場跡地全体に対しまして、約18%ぐらいの緑地空間が生まれることとなります。

それに加えて、鉄道機構より貨物建設に伴いまして、緑地、緑道が整備されるという状況です。

また、土地利用につきましても、全体を住宅とか施設で埋めてしまうのではなくて、住宅につきましても空地とか、緑地、その辺も含めまして良好な住環境を備えました都市型居住ゾーンとして整備してまいりたいと考えていますので、ご理解よろしくお願いします。

それと千里丘西の現状についてでございますが、準備組合は先ほどもご答弁させていただきましたけれども、最初はあくまで今の再開発区域にこだわっておられましたけれども、現在は市の方で一定、区域変更についても検討するということに対しては同意をいただいております。こういう状況の中で、できるだけ早く準備組合に提示できる資料を作成しまして、準備組合とも今後の進め方について話合っていきたいと思っております。現状につきましては、確かに交通安全上、非常に安全な状態ではないというのはよくわかっ

ておりますので、それも含めまして、準備組合とも話します中で、どういう形であそこを整備していくのがいいのか。再開発事業なのか、または再開発というのをあきらめて、例えば、単独での道路整備事業ということもありますので、その辺も今年度やっております結果を踏まえて、できるだけ早い時期に市としての方向を出していかなければならないというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 先ほどの2回目のご質問の中で連立事業の概算事業費32.5億円が新たな数字として見直し調査完了した時点でされると理解しているのかというご質問があったかと思っておりますが、2年、あるいは3年かけまして調査をやっていくという中で、調査がまとまってきた段階で新たな事業費というものが出てくるというふうに考えてございます。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方からはコミュニティプラザにかかわります備品関係、費用に対してどうだというご質問だったと思っております。その件につきましては、南千里丘事業と仮称コミュニティプラザ複合施設にかかわる費用とは完全に我々は別という認識をいたしております。

と申しますのは、このコミュニティプラザ、旧の福祉会館の代替でございますが、平成2年3月に総合福祉会館周辺整備構想というものを策定し、それ以後、その検討に入っているというような経過がございます。この南千里丘自体が平成8年度より検討に入っているというようなことで、基本的には我々は南千里丘が事業されなくても福祉会館に対する再整備という責任を負うということを前提に、やはり別の整備であろうという認識の中

で検討しております。

ということは、今現在、前回9月2日の本特別委員会の方でご報告させていただきました寄附行為に関する協定に関する骨子でございます。あの中は基本的には我々は市の土地の上にコミュニティプラザを建てていただくということが前提であります。ただし、現在我々が検討に入っておりますのは、それにかかわりまずABCを分けております。

つまりAというのは、建物の中のドアとか、トイレの仕様とか、窓とかいろいろな照明、電気周り、水周り等が基本的に工事に含まれる設備でございます。Bというのが、例えば附帯施設、つまり舞台をするとか、照明をするとか、基本的な枠から出た使用を別に設ける場合はBコースと申します。Cコースと申しますのが、この部屋で言いますとカーテン、時計、机、いす、これが通常のCコースと申します。それを我々はABC、つまりAは設計に入れてください。Bは協議しましょう。Cは我々が用意しますというようなすみ分けを今現在整理いたしております。

そこで、当然、その分は費用は相当かかる。例えば、事例を申し上げますと、島本のふれあいホールだったと思えますが、あそこの備品だけ、ABは含みませんが、Cの備品関係だけで2億4,000万円の見積もり価格になります。和泉市のホールにつきましては4億円何ぼを一般の備品費用となっております。通常はABを工事の方の使用に含んで工事を通常されます。ということは一般の備品だけでそれだけの費用がかかっているということ踏まえまして、我々の方は南千里丘事業とは完全に分けて、この部分を今検証に入っているという状況でございます。それについては整理ができ次第、

またご報告したいと思っております。

次に、ふれあいルームの件でございますが、やはり市民の方々のご意向を確認しながらということは我々も重要な要素だというふうに認識しておりますし、またまちづくり懇談会の中でもいろいろな形でご意見も賜っているという経緯がございます。

ただ、我々といたしましては、今現在、地域コミュニティということで全市的にセンターの考え方を整理しているというようなことで、今検討に入っていますし、その中でやはりコミュニティプラザそのものも地域の利用していただくための施設であるという観点も持っておりますので、全市的にコミュニティのあり方、地域のコミュニティの施設のあり方等を含めまして、今後検討してまいりたいという中で、総合的な判断になろうと思えます。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 個別問題では再度確認ということで、ダイヘンの汚染土の問題についてはきちんと聞いていただいて、報告をお願いしておきたいと思えます。

南千里丘の開発に関連する、D街区の問題ですが、用途変更していないということで、建築基準法の中でしか対応できないだろうという話ではありますが、例えば今、旧福祉会館4階建てであります。少なくともこれ以上高くなるわけで、配置によりますが、10階とかそれ以上とかになる可能性もあります。それを踏まえて、一度胸襟を開いて、周辺環境を最低維持していくという立場でぜひ俎上にのせていただいて、懇談も意見交換もぜひやっていただきたいと思えます。

阪急の連立の問題であります。担当は2年ないし3年の調査ということをおっしゃって、この平成19年度の1,08

0万円の調査が組まれています。その調査期間全体の費用が1,080万円なんです。その辺、それでよければ答弁は結構であります。早目にいろいろ資料を出せるように努力はしていただきたいと思っております。お願いしておきます。

それと、吹操問題であります。一度、事業費について検討しているという話であります。今年度末で出していきたいという話であります。大まかに市の負担は現状で31億円前後ということになります。保留地の処分状況だとか、補助金の問題とか、諸般の事情で若干変動あるという話もされましたが、例えば、保留地処分で60%という減歩率が言われました。補助金で2億円ぐらいになるだろうと言っています。

例えば、31億円の中に補助金だとか、保留処分金を60%を金額で換算した分は入っていないと思うのです。そういう点で、全体工事は今の時点で具体的に言いますと、保留地の60%減歩であれば、金額は換算するといくらになるのか。補助金が2億円ですから、その分が市としては10億円で売却をし、今後の開発によってプラスマイナス決まってくると思いますが、現状ではそういう計算も成り立ちますので、数字をそういうふうに示していただきたいと思っております。

最後、意見だけ申して終わりたいと思うのですが、基本的な問題であります。改めて二つの開発で60億円のお金が投入されようとしています。さきの市長選挙で一定の政治的判断も出てきたところではありますが、投票率の低さとか、得票率の問題とか、いろいろ考えますと、その中でいろいろな市民の方々のご意見をいろいろな形で聞いてきたわけですが、自治体の一番の仕事は市民を守ることです。今日的に住民の実態で

申し上げますと、摂津で取り組んできたいろいろな運動面では、国民健康保険証が与えられていない子どもたちの問題が「朝ズバ」などマスコミでも取り上げて、新聞でも明らかになって全体では3万3,000人ということです。少なくとも幼児や児童生徒の子どもたちに国民健康保険証を渡そうということで、社会的に大きな問題になって摂津の短期証であります。11月に6人の子どもたちに短期保険証がわたりました。こういう実態も市民生活に対する対応としてありますし、国民健康保険料を値下げをし、あらゆる保険料にする問題もありますし、障害者10歳以後の負担の問題もありますし、この間の景気悪化の中で最後のセーフティネットである生活保障に対する対応問題も問われているわけです。そういう意味ではいろいろな物事を進めていく場合に、自治体の仕事は市民の暮らしを守ることです。そのために税金を活用すべきであります。そういうことを基本にして考えた場合に、いろいろな諸問題を抱えて、今日に至っておりますので、そうした市民の暮らしを見ていただいて、改めて税金の使い方についても、そうした視点を忘れずに、対応していただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 吹田操車場の件でございますが、先ほど減歩60%と申しましたが、これは公共施設整備公社、例えば、道路、公園になる部分、それと保留地になる部分含めて全体の区域平均でおおむね60%というお答えをさせていただきます。

それで、金額ですが、この60%分の減歩分を金額に換算すればというお話ですが、区画整理事業の土地といえます。

は従前従後で評価は変わらないというふうな考え方をしております。

ですからこれを金額にして、負担という見方というのは区画整理では考えませんので、これはご了承いただきたいと思っております。

それと、補助金の分ですが、これにつきましては、この間お示しさせていただきました中期財政計画の中の吹田操車場の総事業費の中にこの部分も含まれております。

○藤浦雅彦委員長 野口委員の質問は終わりました。

暫時休憩します。再開は12時50分からさせていただきます。

(午前11時48分 休憩)

(午後0時50分 再開)

○藤浦雅彦委員長 休憩前に引き続き再開します。

質問を続けます。川口委員。

○川口純子委員 事務報告書の195ページ、196ページに請負の中身が書いてあるのですが、これをずっとわかるところを全部説明していただけたらと思います。どのような契約先で、随意契約は全くないのか、そういうことも含めて個別に、これは全部お聞きしたいと思います。

ただ、南千里丘のまちづくりのファシリテーターのこの部分については結構です。それとか、総合法律事務所、そういうのも結構だと思います。他の部分で、全体的に答えていただいても結構ですが、請け負いの内容について、どういうふうにしたのか、見積もり合わせでやったのか、どういうことでやったのか教えていただきたいと思っております。まず最初にそれをお聞きしておきたいと思っております。

それから、昨年からまちづくり懇談会ということで、摂津では初めてこのよう

なやり方で意見を聞くということで、平成19年は12回ということで講師の報酬金が出ています。この初めてのやり方の中で、その後、地元で参加された方が自分たちのいろいろな声も出せるのかと思っていましたが、ちょっと違った。ワークショップ方式のやり方で違うなということで、最後まで自分たちの意見がなかなか、南千里丘まちづくり懇談会では特に阪急の北側の人たち、そういう千里丘東4丁目の地域の人たちですが、いろいろな安全対策について声を出してきたが、なかなかそれでは解決されていないということで、今でもいろいろ苦情を聞いているわけです。今で何回目になっているか忘れましたが、そういう中でまちづくり懇談会というのを初めてやられて、担当者として効果や問題点はなかったのか。これだけで地元の地域の人たち、住民の声を聞いたということにはならないと思います。だからこそ地元説明会などもやられてきているわけですが、このまちづくり懇談会をやってみて、効果や問題点は何だったのか、お聞きしたいと思います。

それから、先ほどの野口委員の中で、地元の皆さんのさまざまな問題点、周辺の安全対策、このことについて質問されました。そういう中で、先ほど小山さんの方から新駅舎内の地下通路について地元からの要望は大変強かったということなのですが、その理由として、地下道の治安上の問題、バリアフリー法にかかわるいろいろな問題とおっしゃいました。

地元でも、地下通路を何とか、どちらにしても高架になれば二重投資になっていくわけですが、坪井踏切の安全対策を願われる地元の人たちからは、やはりこのことについては何とかできないのか。今でも出ております。今度、他市の地域

のところを地元の方と一緒に見にいきます。そういう中で、先ほど小山参事がおっしゃった理由で地下通路についてはできないと、二つしかお答えにならなかったわけですが、私は構造的にも無理とおっしゃっていたと思うのですが、今の技術からいうと、構造的に無理というのはなかなかそれは通用しないのではないかと思うのです。やろうと思えばできると思うのですが、まちづくり懇談会と、その後で地元説明会をやってこられました。地下通路についてはもう一度確認したいのです。先ほどは二つしかお答えにならなかった。住民の人たちの声を聞くということで、地元説明会もやってこられました。5回で打ち切りとなって、工事が始まっています。今、個別にいろいろ要望を聞いているとおっしゃいましたが、いろいろな問題が出てくると思います。

特に、私がこの間、委員会で言っていましたのは安全対策です。交通専従員を配置するというので、これは交通専従員をずっと通学時間帯に配置をすることですが、財政面から見て人件費が、ずっとやるということでもっと抜本的に安全対策を講じてやる方がいいということもあるのではないかと思うのです。そういう点でいうと、今後もずっと交通専従員を配置するというので計算をされた方が、地元にもおられますが、そういうことをするのであれば、もっと駅ができるまでにも安全対策をもっともっと講じるべきではないかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

千里丘西地区の再開発支援事業の件ですが、安全対策、駅前整備、いろいろ、先ほど野口委員から要望も出ました。優先順位、前からも言っていますように、一体いつまでに。阪急の駅をつくって

る場合ではないのです。西口をちゃんとすべきなんです。ずっと言い続けてきていますが、西口のエレベーター設置を含めて、これはいつごろまでにやりたいという決意、そういうのがわからないので、それも確認をしたいと思います。一体いつまでに対策をきちっとしようとしておられるのか。それを確認しておきたいと思います。

吹田操車場跡地利用の検討の問題です。これで周辺道路計画検討業務委託料で441万円出ております。復建調査設計株式会社になってはいますが、これについても契約はどうだったのか、お聞きしたいと思います。

先ほどの呼び込み型の開発になるということで、これは今年の6月の委員会でも質問して平米単価の関係とか、そういうのをお聞きしております。約倍近い値段で売却できるから十分に採算が合うとお答えしておられます。先ほどの野口委員の質問の中では、そういう違ってきたかなという感じも受けているのですが、かなりいろいろ経済状況が変わってきた中で、本当に失敗しないのか、そういうのを大変心配いたしますが、6月の委員会で決算ではないですが、そのときにお答えになっておられる、そういうのと今の状況とどう変化しているのか。19年度決算から見ると、それからわずか1年もたたない間にかなりの状況が変わってきていると思うのです。そういう中で、良好な住環境を生み出していくということでしたが、本当にそういうことがうまくいくのかどうか。そうであるならば、自然を生かした開発優先ではなくて、住民の皆さんと一緒に考えるまちづくり、そういうのがもっと必要ではないかと思いますが、財政面から見て大丈夫なのかどうかということを含めて、確認をしたい

と思います。

○藤浦雅彦委員長 答弁を求めます。

小山参事。

○小山都市整備部参事 川口委員の質問にご答弁申し上げます。

初めに、事務報告書の195ページの事務の内訳についての説明を欲しいということでありまして、この事務内容につきましては、南千里丘まちづくり事業の新規ということで、上から3番目の南千里丘まちづくり事業、道路詳細設計につきましては、入札をもって業者を決めております。内容としましては、南千里丘にかかわります事業の道路の測量、横断測量とか詳細設計などを実施しております。

そういったもので路線測量としましては、0.75キロメートル、道路詳細設計につきましては870メートルの設計業務を行っておるものでございます。その下の道路設計業務委託その2というものにつきましては、これにつきましても同じく同時に入札を行っております。

最初の道路詳細設計につきましては、12社の入札になっております。そしてその2の事業でございますが、これも補助事業にならない部分を単独事業として発注したものでありまして、この事業につきましては、上の業務委託とその2の業務委託につきましてはセットで発注させていただいております。

その下の南千里丘まちづくり事業の橋梁等詳細設計につきましては、前回補正で増額させていただいた阪急線路の北側、境川に架ける橋梁でございますが、これにつきましては、アーバン・エースに委託しております。これにつきましては、随意契約、特命ということで契約いたしております。

なぜ特命したかといいますと、阪急電

鉄の規制、内容をよく把握されておりまして、阪急の工事に関する考え方をすべて把握されているということで、この業者に随意契約ということで委託しております。

その下の南千里丘540番の1、香露園228番の12という不動産の評価でございますが、これにつきましては、福祉会館の用地交換にかかわります用地の鑑定をいたしておるところでございます。これにつきましては特命ということで、随意契約ということで契約をさせていただいております。この会社につきましては、摂津市の土地の評価につきましては、総合的にかかわっておられまして、固定資産税等で委託業務をされておりましたので、この福祉会館の用地を交換するに当たりまして、この業者に随意契約という形で契約させていただきました。

その下の香露園の228番12外2筆の測量分筆委託でございますが、これにつきましては測量業務でありまして、福祉会館を用地交換するに当たりまして、一部福祉会館の用地を分筆、それと学園町中央線にかかわります拡幅のために用地を一部分筆しております。その業者を入札で決めさせていただいております。

入札業者数につきましては、6社をもって入札を行っております。その下の摂津市千里丘東3丁目219番の1外1筆の境界確定測量でございますが、これにつきましては、境川にかかわります橋梁工事、あるいは丑川水路を暗渠化する工事に伴いまして、隣地との官民境界をはっきりさせるための測量でございますが、これにつきましては、随意契約でこの業者に発注しております。この業者につきましては、区画整理事業の測量もいたしておりますので、そういう、杭関係をよく熟知しているということで、随意契約

をさせていただきます。

次のページの196ページ、摂津市南千里丘515の5外何筆かありますが、これの境界杭設置業務でございます。これにつきましては、3社見積もりをもちまして、単価契約をいたしております。それに基づいて、くいを10か所設置いたしました。この業務につきましては、当初、中学校の用地を区画整理事業の一部水路の部分ですが入れるということで、中学校の境界明示が必要となってきました。そのために、民地と一部接している部分がございますので、その用地を境界確定していくためのくいを設置するために、この業務を委託しております。

その下の総合福祉会館市民体育館撤去及び周辺整備に関する基本設計委託料でございます。10社の入札を行っております。これにつきましては、今、福祉会館の詳細設計を行っておりますが、そのもとになる委託業務でございます。福祉会館の撤去にかかわる業務を行ってまいりました。

次に、南千里丘土地区画整理事業の内容でございますが、一番上の土地区画整理事業の道路詳細設計委託ということで、それと下のその2ですが、これも先ほどの南千里丘まちづくり事業の道路詳細設計と同時に入札を行っております。これにつきましても12社の入札ということで、一括発注ということでさせていただきます。

その2につきましては、国費事業とならない部分を単独事業として発注しております。

その下の南千里丘土地区画整理事業換地設計業務委託でございます。これにつきましては、区画整理の換地計画を行い、仮換地をする目的で業務を発注しております。入札で行ってございまして、入札業

者が3社で入札を行っております。

その下のその2の業務も、これにつきましては国費の対応にならない部分を単独事業として本体工事とあわせて入札で行っております。

その下の南千里丘540番地の2外1筆、測量分筆業務委託ですが、これにつきましては、先ほども申しましたが、区画整理の事業認可時に中学校用地の水路の部分でございますが、中学校の用地が含まれるということで、認可時から大阪府の方から指導されてございまして、認可後早急にこの部分を区画整理内と外、地区内と地区外に分筆するよう指導いただいております。これにつきましては、入札で行っております。入札業者は6社で行っております。

そして、次に工事積算システムの保守委託でございますが、これにつきましては特命でございます。これにつきましてはこれから南千里丘まちづくり、あるいは土地区画整理事業におきまして、工事を発注してまいります。かなりの本数を発注してまいりますので、積算システムを使つての積算を進めております。その機械のメンテナンスを行う委託でございます。この業者に特命をしているものでございます。

次に、3街区3画地（保留地）不動産鑑定評価委託業務でございます。その下のその2と書いている部分につきましては、これにつきましては随意契約で行っております。内容としましては、保留地を売却するに当たりまして、不動産鑑定をとつて保留地の価格を決めたものであります。

随意契約の理由としましては、上の方の業者につきましては、この区画整理の初め、平成15年当時に区画整理の計画をいたしました。そのときにも、この業

者に不動産の鑑定を依頼しています。委託業務の中でこの業者を使用されてきたということで、今回、その区画整理の内容をよく熟知されているということで、この業者に決めさせていただきました。

その一番下の業者委託につきましては、今現在JR千里丘ガードの工事は進められておりますが、その買収にかなり協力していただいたということで、摂津市の状況、あるいはこの周辺の状況をよくご存じだということで、この方に随意契約をして進めてきております。

以上、事務報告書の内容については終わります。

次に、まちづくり懇談会の市民意見ということで、12回開催してきたけれども、その中での効果と問題点についてということであります。この南千里丘まちづくり事業につきましては、市民の意見を反映しようということで、19年度には12回開催いたしましたが、確かに市民の要望、さまざまな要望が出ております。そして、まちづくり懇談会では当初から市民の意見をお聞きしますが、それを100%は反映できないと思いますということは明確に申し上げさせていただいております。聞ける要望と聞けない要望がございますので、そういうことを趣旨を説明しながらまちづくり懇談会を進めています。

例えば、効果的なものといいますと、地区計画の条件、あるいは緑の率、緑被率ですが、25%以上とか壁面後退を8メートル、あるいは4メートル、3メートルの壁面後退を規制かけるとか、風営法にかかる店舗の禁止とか、そういうものの意見も、市民の皆さんの意見を聞いて反映させていただいております。

また、公園とか境川につきましても、これから発注はいたしますが、できるだ

け市民の意見を反映したことで設計も進めております。そういったことで、市民の意見を反映できるところについては、させていただいておりますが、ただ個人的な要望等につきましては、反映できないところがあると思いますので、その辺はご了承願いたい。効果的には、そういったふうなところで市民の意見を聞いて、地区計画などをしたのが効果があった。ただ問題点としては、100%聞けないところはどうしても生じてまいりますので、市民の皆さんからは参加しても意味がなかったというようなことは言われますが、市としてはできるだけ反映させていただいたという考えは持っております。

次に、地元の周辺安全対策の地下道の件であります。これにつきましては先ほどもご答弁させていただきましたが、やはり警察の治安上の問題、あるいは物理的、構造的に難しい。これを地下道ではなくて陸橋、横断歩道橋のように検討しても、反対にそちらの方が構造的に難しい。そういった理由から今回この地下道については困難という判断もしておりますし、かなりの高額のコストがかかるということも聞いておりますので、そういった面からも今回、新設地下道については断念しているということでもあります。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西の安全対策についてご答弁させていただきます。西の整備の優先順位についてのご質問でしたが、当然優先順位は何番とついているわけではございませんが、高いものだというふうに認識しております。しかし、整備を進めるに当たりましては地権者の同意ないし協力が不可欠なものと思っております。

そのために、今まで準備組合を設立さ

れ、まちづくりについて、協議してきたわけですが、一部の地権者の反対がありましてできてないという状況にあります。その中で市としては、その考え方も一定見直す中で、できるだけ早く安全対策も含めてまちづくりをやっていきたいと考えております。

ただし、財政的な問題もありますので、まず1番には地権者、地元の合意かなと考えております。その後、財政等も見の中で、どういう形で事業を進めていくかを考えていくべきだというふうに考えております。

次に、吹田操車場委託の関係でございますが、この委託につきましては入札でございます。業者数につきましては、申しわけございませんが、手元に資料はございません。総務において入札をやっていただいているところでございます。

委託の内容につきましては、本年7月に吹田操車場跡地の区画整理事業及び都市計画道路の都市計画決定を行っております。これらの都市計画図書の作成及び参考資料の作成を行ったものでございます。

それとまちづくりの今後の見通しとの話でございますが、確かに急激な社会情勢の変動はあるのですが、まず今進めようとしているのは、基盤整備、区画整理事業によります基盤整備でございます。土地利用につきましては、今の予定では平成23年度に土地の引き渡しがあり、それから上物整備となります。いろいろ社会情勢の変化はありますが、今の段階で一喜一憂するような状況ではないのかなと考えております。

今後、社会情勢を見る中で、どのようにまちづくりを誘導していくのか、考えていく必要があると考えております。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 先ほどの答弁で、間違いがございましたので訂正をさせていただきます。195ページの一番下の業務委託でございます。千里丘東3丁目219番地1外ということですが、ここにつきましては、随意契約と申しましたが、3社の見積もり合わせですので申しわけございません。訂正をお願いします。

そして下から4行目のところの業者につきましては、旧阪急エンジニアリングといいまして、阪急電鉄の系列の会社となっております。

○藤浦雅彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 千里丘西口のエレベーターの件でご意見出ていると思うのですが、西口のエレベーターにつきましては、本市の交通バリアフリー基本構想では、22年度以降の整備という形で位置づけられておるところであります。基本的に、この構想に沿った形での整備に今のところなります。

ただ、JR西日本とも協議はしております。JR西日本としましても、橋上駅で不特定多数が通る自由通路であるということで、JRでは整備できない。ほかの駅でもやっていないという状況でございます。

JR西日本としても必要なものであるというのは認識しており、今後協力は行いますというご意見はいただいております。

千里丘駅西口のエレベーターの設置に向け、今後どの位置にエレベーターを設置できるのか。設置に関しどのような問題点があるのか、JR西日本と協議を行ってまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 契約に関してですが、南千里丘のまちづくりに関しては大変多額の予算が使われていくということで、

やはり談合であるとか、職員の皆さんとの癒着にならないような透明性を確保していかなければならないということで、できるだけいろいろな売り込みがあると思うのです。そういう点でいうと、しっかりと気をつけていただかないとだめだと思います。そういう中で、監査からも指摘されてきていると思いますが、できるだけ入札をしたり、見積もり合わせをするとかいうことで、随意契約を減らしていくと。そういうことが言われていると思います。

そういう中で、道路の詳細設計業務でも12社が入札をしてくるということで、この不況の中で南千里丘の開発、このことについてはどの業者も仕事をしたいという、地元業者育成ということもありますが、そういうのがあると思います。ただ、アーバン・エース、南千里丘まちづくり橋梁等の詳細設計ですが、ここしかないのでしょうか。その辺のところは随意契約ということで阪急が指定してくるというところの業者になるのですか。

例えば、下から二つの測量分ですが、先ほど小山参事の説明でいくと、196ページのもう一つの測量、これも結局は6社入札で同じ業者になっていますよね。195ページの下二つも6社入札、下は3社見積もり合わせでということで、結局は地元の測量会社で頼む方とすれば、いろいろな意味で状況を知ってもらっているから便利というのもあると思いますが、その辺でいうと一応入札かけておられますが、たまたまこうやって同じ業者に落ちるのですね。その辺のところ、すぐくまいこと同じ業者で落ちているなと思ったのですが。その辺のところ、仕事がしやすいということと、すぐに頼みやすいというのとあると思うのですが、金額が大きいのですので、その辺のところ

をどう公平に透明性を確保するのかというところで行くと、契約のことですので、この委員会ではないですが、担当部長でも結構ですし、副市長でも結構ですが、その辺のところを、どうきちとやっていくのか、まだまだこれから工事がふえますし、その辺のところを業者との関係を、きちとしていくということで行くと、副市長から答弁していただいたら結構ですが、どういうふうに関わっている人たちに注意していただいているのか。

契約の関係でいくと、どういうふうに関わって指導されるのか。その辺のところを再度確認したいと思います。

それから、196ページの工事積算システム保守委託、これはこの会社しかないから特命になるのですか。これはわかりませんのでお聞きしたいと思います。

それから、千里丘西口の安全対策、駅前整備ですが、できるだけ早く、ずっと言い続けて先ほど平成22年以降にエレベーターを設置と考えていると、目標としては、もっともっと前倒しで早くつけるべきなんですか。この摂津から、吹田ずっとJRを見ますと、改札へ向けてエレベーターがないところは西口ぐらいではないですか。車いすで西口からも上がれるということを最優先で考えるということで行きますと、阪急の正雀駅なんかは本当に便利に、エレベーターが駅につくことで、足の悪い方も車いすの方もバギーの方も行きやすくなっているし、そういう点でいうと、西口があれだけの乗降客がいる中で、エレベーターがないというところで行くと、目標としてはそうでしょうが、やはり努力をして、もっともっと前倒しでどの方も便利に利用できる駅に、駅前整備はまだできないとしても、せめて駅舎を利用するときどこへ行くにも便利にするように考えていただ

きたいと要望しておきたいと思います。

吹田操車場の関係ですが、周辺道路計画検討業務は入札だということなんです。これについても先ほどと同じようにこれも含めて、これからいろいろな開発が合わせて二つの開発で60億円ですから、そういう中で、どんどんとこういう点でいうと透明性を確保していただきたいと思います。

先ほど聞くのを忘れたのですが、まちづくり計画委員会の負担金の241万6,250円の積算の根拠を教えてくださいと思います。

それから、まちづくりを誘導するというところで14億円で土地を買収して、これから基盤整備をしてこの6月の委員会でも採算とれるとおっしゃっているのですね。私は、たった1年もたたない中で、こんな経済状況が変わるという中で、本当に採算がとれるのですかというふうに思うのです。大変心配いたしますし、こういうURが間に入って、こういう開発をやってきた。これまでもやってきているところが全国にあります。あちこちで失敗もしております。そういう点でいうと、担当者の方は大変だと思いますが、やはりいろいろな情報公開やいろいろなわかったことなどを含めて。これからもきちんと精査していくということで、開発に突っ込んでいき過ぎないように、いろんな多角的な目も持って判断していただきたいと思います。これについては、また今後も見ていきたいと思いますが、地域の皆さんの中で、この交通の安全対策であるとか、この間、環境影響の調査結果が出ていましたが、おおむね基準値をオーバーしていないということで、27号の地点の周辺の環境影響が出ておりましたが、今後についてもいろいろな開発の問題で地域の安全対策であるとか、

子どもたちの通学路の安全対策であるとか、そういう点についてもきちっと見ていただきたいと思います。十分に徹底していただきたいと思いますので、要望しておきたいと思います。積算根拠だけ教えてください。

地元の阪急の新駅の問題で、地下道については前に水路があるので、構造的に難しいと小山参事おっしゃってきているのです。水路も走っているから駅舎をずらしましたけれども、難しいというふうにおっしゃってこられているのです。今の技術でいくと、やはり高架にするときにも今の駅は二重投資になるわけです。地元では、高架にするときには駅舎をつくったら、二重投資にならないのではないかという声も出ておりました。

そういう中で、地下道について、全くできないということで地元の皆さんは、今でもかなり強い要望を持っておられます。そういう点でいうと、全く考える余地がないというふうに判断しはるのか、もっと安全対策をきちんとしていこうということしていくと、今回の交通専従員だけでは、ずっと通学時間帯に交通専従員を配置するという財政的な面から見ても、かえって経費がかかるのではないかと。そういうふうにも思うのですが、この辺については踏切の35センチの拡幅と交通専従員の配置だけで事足りると、そういうふうに思っておられるのでしょうか。

今、先ほど1時間に35分間踏切が閉まっていて、駅舎ができると約3分だと、今日はおっしゃいました。地元説明会では4分、開かずの踏切は1時間に40分以上閉まっているというのが開かずの踏切というそうです。

そういう中で、大阪ではまだ100か所以上あります。地元の人たちは3分どころじゃないと思っておられるのです。

減速してくるし、そういう中で3分ぐらいで開かないのではないかというふうに思っておられます。今よりもさらに踏切が閉まるのは確かなんですから。

そういう点で言うと、先ほどのマンション開発とあわせて、人はたくさん通るようになります。車は441台です。その人たちが皆、車乗らないかという周辺にあふれ出ないかというとなんかことはないのです。やはり今よりもかなりの量が周辺道路にあふれるというのは目に見えているのです。そういう点でいうと、今回のこのような安全対策だけで事足りると思って進めていくということは、大変問題だと思えますし、その辺についてももっと抜本的な安全対策を講ずるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、2回目のご質問に答弁申し上げます。

最初に、事務報告書の内容でございますが、195ページの中段ほどにありますアーバン・エースという会社なんです。この橋梁につきましては、阪急の軌道敷にほとんど接するような形で橋台、上部工を設置してまいります。その時点でかなり阪急と綿密な協議が必要になってきます。軌道敷に影響がないかどうか。あるいは構造的、応力的に問題がないかという計算もしてまいります。その中で阪急の基準というのがございまして、その基準をよく熟知しているのがこのアーバン・エースということで判断しております。

例えばほかの会社に仮に業務を委託しても、その阪急の業務内容を把握しておらなければ、重大なミスにつながるということもありますので、その辺をよく熟知した業者に市としては委託をお願いしたということになっております。

それと、積算システムの保守点検なんです。この会社につきましては、今現在、土木下水道部の方で工事を発注されていまして、工事積算もされております。その積算につきましても、この業者がつくっている積算システムを使用しながら業務をされておまして、市としては工事に対して同一のような積算システムをもって工事を発注していきたい。また、土木下水道部と連携することによって、委託費用も安価になっていくということでもありますので、今回、この業者に随意契約をしているものであります。

そして、この事務報告書の中に同一業者がたくさん名前を連ねているということですが、南千里丘まちづくり事業と土地区画整理事業との間で区域に接している部分がございまして、その委託業務を分けて発注すると違った考え方の成果が上がってくるということになりかねませんので、これは南千里丘まちづくり事業の道路の詳細測量設計と区画整理事業の道路の測量詳細設計を一括入札をしたものであります。ですから、同じ業者の名前が上がってきている。物件としては1本というような考え方でただ、予算的に分けたという考えになっております。

そして、市内業者の分ではありますが、これにつきましては、最初はすべて入札で行っておりまして、あとにつきましては3社見積もり合わせの中で決まってきたということになっております。市として同一業者で発注したという考えはございませんで、入札をもって発注してきたと考えております。

それと、南千里丘の踏切に対する新設地下道の関係でございまして、我々も阪急に地下道を新たに新設すると幾らぐらいのお金がかかるか。あるいは駅の構内

にある地下道とあわせて、駅構外の地下道をつくれればどうなるかということも検討してまいりました。その中で駅構内とあわせて地下道をする、先ほど言われました中央にある水路がどうしても支障となって構造的に難しい。ただ、言われるとおり、今の技術であればどんなことでもできるというのは当然あると思いますが、それにはかなりの費用がかかってくるということで市が負担できるのかという問題点も出てまいります。

今の段階では治安上、あるいは物理的、構造的ということで地元の方には困難であるということも説明させてもらっております。ただ、そういった形で今度、踏切の安全をどう考えるのかということですが、確かに踏切というのは危険というものがつきまとう箇所であるとは思っております。そういうことをできるだけ早く解消するためにも、今都市計画で行っている連続立体交差事業の調査を始めて、事業化に向けて取り組んでいきたい。それがすぐできるかといいますと、それは確かに時間がかかることではありますが、そういった調査を進めながら安全を図ってまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 吹田操車場に係ります負担金の内訳と積算根拠についてのご質問ですが、まずこの負担金の中にはアイデアコンペ実施に伴います負担金200万円、それと計画委員会等の負担金41万6,250円の合計を記載させていただいたものでございます。

アイデアコンペの負担金につきましては、昨年末から今年に实しましたアイデアコンペを実行委員会をつくって運営させていただいたところです。実行委員会のメンバーにつきましては、吹田、摂津、鉄道機構、JR貨物、都市再生機構、こ

れらで実行委員会を形成しましてアイデアコンペを実施させていただき、その負担金としまして摂津市として200万円を支出したものでございます。

それと計画委員会の積算根拠についてでございますが、これにつきましては計画委員会の委員報酬、また会場の借上費、印刷費等を積み上げまして、当初112万5,000円の予算を計上しております。それを摂津、吹田で18年2月10日締結しました着手合意協定書に記載しております面積、摂津市域8.6ヘクタール、吹田市域14.4ヘクタールで負担割合を決めまして、摂津市として37%、112万5,000円に対して37%の負担をいたしたものでございます。

○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 入札のあり方の問題で、今回の問題だったらこれから多くの事業等もありますのでどう考えるかという点でございますが、部長会等でもいろいろ言っておるのですが、基本的には入札が原理原則であるということを再三言ってまいりました。それで、随意契約、特命と随意契約ですが、これは厳格に地方自治法でいうところの競争不適といえますか、製品なら製品はそれ一つしかない。技術力、技能、その他の関連からほかに競争する相手がいない。もう一つは入札するよりも契約的に有利になると、これが随契の趣旨であります。

地方自治法上は、随意契約も否定をしておりますが、これを拡大解釈することによって今、委員言われるような誤解が生まれていくということで、基本的には入札です。随契する場合は、議会等に説明ができる。世間に対して説明ができるということが基本であります。このアーバン・エースは先ほど小山参事が言いましたが、これも議論いたしました。

こういう名前が珍しいものですから、これはどういうところだといいますと、旧は阪急エンジニアリングという完全子会社だと、これは過去におけるその費用等の問題で、こういうやり方はおかしいのではないかという議論も私も覚えております。入札すべきではないか。ただ、個々の問題は駅がこれも議論あったところですが、4社による大手ゼネコン、大手建設会社4社の入札で熊谷組が落札された。この落札率が86.6ということでありますので、私どももそういう形の中で、阪急にお任せするにしても入札してもらう。そして安価な形にってもらうという申し出等の中で、大手の建設会社4社の入札で熊谷が86.6の落札率になった。

この工事も熊谷の方をお願いしていくことになると思います。先ほど言っていますように、阪急新駅摂津市駅の北側に近接をするということで、地下埋設線なり、リレー関係なり、いろいろなものが入っている。夜間工事の問題、新駅との整合性問題等がありますので、安直には考えておりませんが、競争不適という形の中での技術技能の間が、リレー全部影響してくるということで、これは致し方ない契約だということで一定の理解を示したということでもあります。

なお今後においても、できるだけ入札をやるという基本の中で進めてまいりたいと思ったところでございます。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 契約の関係については、今後も多額の金額が動くわけですから、透明性を確保するということと、汚職腐敗の事件のないように、きちんと市長からでも正していく。職員の姿勢も正していくっていただきたいと思っております。別に事件があったからというのではないのです。

その辺については、できるだけ入札をしていくということで、やっていくべきだと思います。

全体の中で、南千里丘が見えてきた。駅ができることで、結局はジェイ・エス・ビーと土地などを交換して、そのあとの土地はマンションだらけかというような状況が見えてきているんですね。摂津にはない20階建てのマンションが、今言っている坪井踏切の危険なところの近隣のところにそびえたつと。20階建てのマンションがあそこに建つということなんだろうと。第一中学校と隣接をしますし、そういう点でいうと本当に民間が開発をするという新たな手法の中で土地を交換し、やっていかれるわけですが、できるまちは高層マンションばかりの、そういうところになるのか。そういうイメージが出てきているのです。

これからもいろんな問題が出てくると思います。風の問題とか、今、野口委員が指摘されました学校の影響、子どもの問題とか、交通の問題とか、吹田市は毎日放送の跡の開発などについても環境影響評価ということで、審査会も開かれて、そういう点でもいろいろな面でチェックが入るんです。

今回、これでいきますと、地元へのマンションの開発の説明会もマンション開発会社だけがやって、さっさと説明しただけで、幾ら要求を出されても全然何も聞く耳持ちませんと。説明しましたというようなことが、これからもどんどん進められるのかと心配しております。

摂津市がまちづくりにどう関与していくのか。CO2を削減するまちだけでいいのか。コミュニティプラザができたならそれでいいのか。ただでコミュニティプラザを建ててもらって、その代償としてあの近辺はマンションだらけのまちになっ

てしまうのですね。そういうところでいろいろな影響が出ることについて、市としてどうかかわって、どういうふうにまちづくりをきちんとしていくのか。そういうのが全然見えてこないのです。どんなまちづくりになっていくのか。なるほど駅ができて、コミュニティプラザができて、そのあとの周辺は等価交換した土地はマンションしか建たないということでしょう。そういうことについて、あの近辺のいろいろなまちとのバランスとか、そういうところをどう都市計画課なんですから考えているのかと思うんです。

あとは摂津市はノータッチです。マンションはどんどん建ててください。説明してください。道路はつくりましたと、それだけで本当にいいのかということも疑問に感じております。住民参加のまちづくり、情報公開、今回、南千里丘まちづくり懇談会というのを開いてこられました、どこの懇談会でもこういうワークショップ方式のやり方というのは住民の皆さんが最初は参加するけれども、あと自分は何のために参加したのか、参加しても意味がなかったなという意見が出るような結果が、結構出ております。

今回、こういうやり方をされましたが、今後もいろいろな周辺が開発されますが、住民の人たちの意見というのはい体どこで反映されるのかと思いますが、都市計画課としても住民の声を、民間が開発されますから、ノータッチなんですというのでいいのかどうかです。どうかかわって、こういうふうにまちづくりをやってほしいとか、そういうのはどういうふうに機能していくのですか。市の方の考え方というのは。

あの辺の香露園地域、福祉会館があった周辺というのはマンションだらけですか。その辺のまちづくりはどういうふう

に考えておられるのか。今回の南千里丘開発からだんだん見えてきたんですね。あの辺の地域のことが。三宅柳田小、摂津小、子どもたちが一番多い学校に子どもがまたふえるであろうと予測される。そういうような影響とか、そういうことについて市がどう絵を書いていくのか。市民の声を反映させていけるのか。その辺はどうバランスとるのですか。ちょっとわかりませんので、お聞きしたいと思います。

それから、安全対策です。踏切とか工事中の安全対策、こういうことについても阪急が工事やってはることですからとか、何か分散してしまって、市民の人たちが相談する窓口というのはしっかりしていないような気がするのです。

それと今さっき言いましたように、35センチ踏切を拡幅する、交通専従員を配置する。たったそれだけで本当に安全対策が図れると思っておられるのか。責任あると思うのです。そういうところというと、もっと提案していかないとだめだと思いますし、もっとこたえていかなければならないと思うのです。

それについては、今のままでこれで終わりと思っておられるのか。部長でも結構ですので、どう対策していくのか、またこれからもいっぱいたくさん要望出てきますよ。そういうことに本当にどう誠実に答えていくのか。そこだけ確認して終わりたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 若干まとめて申し上げます。

結果として、そういう考え方もあると思うのですが、もう一度思い起こしますと、ダイヘン用地は適切な金で売ると。あのときは私は直接、手島副社長と話をしましたが、大手で大量の貨物集積場に

売ると、そこから始まっているのです。ダイヘンも株主がありますから、適切な成算が望まれているような業界で、あれば売りますが、値段が合わない場合は大手から引き合いが来ているんだと。そこを基本的に押さえてもらわないと、この議論というのはなかなか、結果論としてそうおっしゃいますけれども、そういうことをまず押さえてほしいと思うのです。

もう一つは、4万平米としたときに、戸建て住宅で132平米、300戸程度ぐらいかと思うのです。民間は民間として、その利潤も得なければならぬ。そういうことの中で、それを買われると。マンションが悪のごとくということにはならないと思うのです。今の世情の中で、民間に売る場合に、戸建て住宅だけで、その形が成り立たない、それは地区計画条例の中で、一定の押さえをして、その中で全部最高の水準の中で私たちは地区計画条例をつくったと思います。

あの業者というのは、どこの業者かわかるというのではなくて、一定、市の事業も入っていますから、まだ一定話し合いができる余地はあると思うのです。しかしそれとても、建築基準法の範囲の中で出てこられる。ただし、話はできる可能性はいろいろ持っているのは事実だと思うのです。だから今後も、売ったら知りませんという形ではなくて、そういうことの中で具体的な議論の中で耳を傾けながら進めてまいります。それは地区計画条例と建築基準法のぎりぎりのところでどう見ていくかという、紋切り型でできませんということではなくて、どういう形で建築基準法も幅がありますから、その中での読み方を見ながら、これからも努力はしてまいります。

ただ、今の地区計画条例をきちっと、なぜあれほどまで厳しいものを当てはめ

たかということは、市としてもそういう民間開発を見た上で条例でお願いをしてきたということが一つ。建築基準法の許す範囲の中で私は窓口とも相談いたしますが、ぎりぎりのところで開発されるところと話し合いをこれからも進めていくということを申し上げておきたいと思っております。

また私どもはこのマンション開発によって、人口問題が期待もいたしますし、過去におけるマンション開発でこれぐらいの規模であれば、大体都計税なり、土地家屋の固定資産税、個人市民税等で私は全体が出た時点では、3億円強の税収は入ると。超概算で見えておりますが、そういう税収も欲しいと。一般財源として、それらもここでは可能である。人口もふえる。いいまち並みをつくるということでも最大限努力していきたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 中谷部長。

○中谷都市整備部長 安全対策についてであります。現在、坪井踏切が歩行者部分が1メートル65、これを35センチ広げまして2メートルにするということです。川口委員も朝、通学時間、あそこに立っておられてよくご存じだと思っております。7時半から8時ぐらいが大体小学生が通学する。8時から8時半にかけて中学生が通学する。その1時間がかなり込み合っているということです。

それを外しますと、ばらばらと人が通って、余り通行、歩行者が歩かれないということです。我々としては、確かに1時間というのは混雑いたしますし、通学する生徒・学生にいろいろご迷惑かけますけれども、その分、交通専従員を置いて対処したい。

それから、35センチですけれども、広げて対処したいと考えております。

その危険な要因というのは、そこの踏切は歩行者と一緒に車が通ると。現在、その車の大半、立ってたらわかるんですけども、どこから流れてくるかという、竹ノ鼻のガードを渡ってあそこの踏切に来るわけです。来年ですかね、千里丘ガードが開通する。多分そのときに、現在聞いているお話によりますと、あのガード、今現在は右折禁止になってるんですけども、開通の折には右折は可能になるだろうというふうに聞いてます。

そうしますと、今の竹ノ鼻ガードを渡っていく車がかなり軽減されるということを期待いたしておりますし、交通事情がどう変わるかわかりませんが、変化があるのかなという思いもございます。

あそこのマンション群に千幾らかの戸数が建つと。それから、多分、そのマンション群にお住みになる方は、大半は坪井のガードを渡られないんだろうなと私は思ってます。

もし千里丘駅に行くのであれば、丑川水路、今回、1メートル80センチほどの丑川水路の歩道幅を、水路を埋めて3メートルほどにします。踏切を渡らずに、多分あちらの方を使われるんだろうなと。だから、吹田のイズミヤの方に行かれるんでしたら別ですけども、千里丘駅、千里丘一丁目、二丁目、千里丘東に行かれる方は、一丁目、二丁目に行かれる方は、大半はそちらの方へ行かれて、余り坪井踏切の方には流れないんだろうなと考えております。

そういうことを考えますと、坪井踏切の、1時間、いつときの、言うたら安全のためにガードをつくるのはどうかな。費用対効果を考えまして、やはり我々としては、踏切を広げることによって解消したいと考えて、35センチ広げさせていただきました。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 今後のことについて、そしたら、その通学時間帯に交通専従員を配置するから、まあまあ問題ないと、そういうふうな答弁に聞こえました。

もし交通事故とかいろんなあったときに責任持てますか。今、それで万全ですかと言ってるんですよ。

そうじゃないでしょ。これまでに、地下道のことをどれだけ地元の人たちが要請されたか。そのことは一番よくわかっておられると思うんですね。一生懸命やっぱり言うておられました。市に対する不信感もいっぱいあります、そのことで。それでも見切り発車で駆つくていくわけですから。

今後について、まだまだいろいろな要望が出てきますよと、そういうことについて、しっかりと担当課の方で受けとめますかって言うてるんです。改善できることがあれば改善していけますか、改善いく気がありますかと言ってるんですよ。

期待とか多分とかで答弁されたら困るんです。子どもたちの命かかってますから。子どもが不注意で事故に遭うんじゃないんですよ。

部長も立って見られたと思いますから、なぜ地元の皆さんがそれだけ切実に、せめて安全に通れるようにしてほしいというのは、35センチ拡幅と専従員だけではだめなんです。

でも、もう見切り発車で工事始めようとしてはあります。いろいろ騒音問題や夜中の問題、いろいろ出てきます。そういう点で言うと、しっかりとその辺については住民の声を聞いて、誠実に対応すると、そういうふうな姿勢がちゃんとありますかと言ってるんです。

抜本的に改善できることがあれば、まだする気がありますか、そういう姿勢持

たなだめですよと言ってるんですが、その辺のお答えいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 中谷部長。

○中谷都市整備部長 先ほども、小山の方が答弁させていただきましたように、平成19年2月から平成20年10月まで、6回、地元説明会をさせていただきました。

その中で、できることとできないことと整理させていただいて、できないことについてはできませんというふうに申し上げました。これからも、できること、できないことは整理をしてかかりたいと思います。

ただ、摂津市が行う事業、それから、阪急電鉄が行う事業、それから、民間事業者が行う事業と、それぞれがその地域には、そういう振るいものがございませう。これらについて、我々が、私の権利ですね、私権を侵さない範囲内でどこまでできるかという問題があるでしょうけれども、できるところは頑張っていきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後2時2分 休憩)

(午後2時3分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

副市長。

○小野副市長 したがって、今言ってますように、私ども、住民会合の中身は市長も聞いております。だから、できることについては、胸を開いて、議会の意見も聞きながらやってまいります。

ただ、私どもは、だからこそ、この連立問題というのを基本的に考えたわけでございますから、これで6か所、7か所の踏切は確実にいくと。

今年の大阪要望、先週持ってまいりました。大阪府も紋切り型で、税収1,000億円落ちるからということで、すべて

の新規事業はだめだと、ただその中で一つ、連立問題を府もやると、やっていきましょうということを書いてくれました。大体、これが、今、大阪府下で6か所やっていますから、それが大体もう終わりに近づいておると。20年から15年で終わっています。

そういう方向の中で、20年、30年ということではなくて、20年を15年なり18年なりと、そういう努力を、市長が先頭に立ってやってまいります。そして、それまでの間については、できることについては、議会の意見も聞きながら精いっぱい努力を胸を開いてやらせていただくということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。

三宅委員。

○三宅秀明委員 まず、全体的な、特に吹操の話になるんですけども、こちらの方は、先ほどのさまざまな議論もありましたけれども、本市と吹田市と、共同開発に近い話になるということにして、本市と吹田市の歩調をできる限りとっていかなければならないと。しかし、業者の都合であったり、資金の面であったり、ずれが生じてくることも考えられます、この経済情勢ですので。地域内の詳しい、小さな開発であるとか、そういった点も含めて、この19年度の時点の見直しをお示しいただければなと思います。

それに関連するんですけども、不動産業界が、この昨今の不況のあおりを受けて倒産等がふえております。

この開発で、入札で落札された会社については、恐らく大丈夫であろうと信じているんですけども、リーマンブラザーズが突然破綻するというのは、世界的にはだれも思っていなかった話ですので、そのさまざまな可能性はもちろん視野に

入れつつ、その会社の財務状況とかも考慮しながら入札に当たっていただきたいと思います。

それについて、先ほど来の答弁をなぞらえる形になると思いますけれども、市としての取り組み方針をお答えいただきたいと思います。

一つ、細かいお話になるんですが、決算書の199ページになるんですが、一番上の段の、庁用器具費ですね、先ほど説明いただいたときには、パソコンを買ったというような内容だったかと思うんですけども、これの詳しい内訳をお示しいただければなと思います。

それで、先ほど、副市長から、阪急高架化の話のご答弁があったんですけども、市としては、もうこの立体交差を含めて、高架化が前提であるというような形で、今後、こちらの事業を進めていかれる予定であるのかの確認をさせていただきます。

○藤浦雅彦委員長 それでは、ご答弁を求めたいと思います。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 そうしましたら、吹田操車場のまちづくりの19年度時点での状況ということですけども。

今現在、吹田、摂津、一緒に土地区画整理事業をやろうという形で進めております。

その中で、事業は都市再生機構が行います。まちづくりにつきましては、計画委員会等で全体構想をつくり上げてまいりました。その中で、吹田市域は、教育、医療、また、緑というゾーニング、摂津市域につきましては、防災公園を含めまして、都市型居住というゾーニング、これは、両市で共有しているところでございます。

20年度に、吹田操車場のまちづくり

のアイデアコンペを実施しまして、このアイデアも取り入れる中で、もう少し具体的な土地利用について、現在、両市ともに、基本計画の作成を今進めているところでございます。

事業認可の方も、都市再生機構において、今、事業計画の作成がされておまして、今、手続を進められております。予定では、今年度の末には、土地区画整理事業の事業認可が取得されるという運びになっております。

入札等についてでございますけれども、今、市の方で委託する分につきましては、入札、または随意契約が望ましいと思われるものについては随契という形で発注しております。

今後、工事そのものにつきましては、都市再生機構が事業主体となって行っておりますので、都市再生機構からの入札という形の中で事業発注が行われる。

また、まちづくりの基本計画とか、また、今後の土地利用の誘導策等につきましては、市の方から事業発注をしていくというような形になります。

以上です。

○藤浦雅彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、ご質問に答弁させていただきます。

決算書の199ページの、庁用器具費のご質問でございますけれども、この内訳につきましては、工事を積算するパソコンの購入であります。その内容としましては、デスクトップパソコンが3台でございます。親となるパソコンが1台と、それと、端末となるパソコンが2台の購入となっております。

それと、もう一つは、その積算書を打ち出すモノクロのレーザープリンターが1台となっております。それを合わせて57万9,390円というお金を支出し

ているものであります。

この購入につきましては、情報政策課が一括して購入していただいているものであります。

そして、次に、この南千里丘まちづくりは、高架事業を前提としたまちづくりかということのご質問だったと思いますけれども、この南千里丘まちづくり事業につきましては、将来の連立を目指して、新たに新駅をつくり、その前の面的整備を行って、連立事業につなげていくということで、当初から整備計画もさせていただきながら、この事業を推進してまいっているところであります。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 ご答弁ありがとうございます。

その吹田操車場跡地の開発計画、そして、今後の発注の方向というか予定、今のご説明ありましたように、若干、市という単位から離れるのかなということですが、その誘導策としてかかわる余地もあるということでしたので、どこまでが関与、発言等すべきなのかなというのは悩ましいところなんですけれども、まずは、まち開きが順当に行われることが大前提かなと。

ですので、財政の話等含めて、今後、業者なり、吹田市との連携を引き続き図っていただきたいというふうに思います。

高架化についての、先ほどの、連立が前提であるというふうなご答弁をいただきました。

せんだって、大阪府知事の、予算の絡みで、この調査費が危うく削減されるような状態が起きました。昨今の政治情勢、特に国政のいかんによっては、どんな財政制度自体の変更が降ってくるかもわかりません。ただ、地方分権という議論もありますので、そういった点からす

ると、市にとってはプラスになることも考えられますけれども、今後の府との連絡体制、これについて、大阪府も、先ほどご答弁ありましたように、6か所、公営事業を抱えておるということで、やはり府としても、各所から、うち早うやってくれという要望がきてると思うんです。

そういう点で、これは、総務常任委員会での私の発言なんですけれども、いろいろな市長会での役であるとか、あと、団体の協議会等の中で発言していただきたいというような思いがあります。

たしか、副市長会というのものもあるかと思うんですけれども、そういった点踏まえて、今後の決意というか、意気込みを、副市長から一言いただければと思います。

庁用器具費なんですけれども、パソコンが3台とレーザープリンターということでした。

このレーザープリンターというのは、あえて今回買わなければならなかったんでしょうか。今あるプリンターで、出力、できないのかなというふうに思うんですけれども。パソコンも、言ってしまうとそうなるんですけれども、あえてここで新しく買ったというのはなぜかというのを伺いたします。

○藤浦雅彦委員長 では、答弁を求めます。

小山参事。

○小山都市整備部参事 パソコンの購入の理由でございますけれども、この積算に関しますソフトというのが、また別にあります、その積算システムを入れるもとなりますそのサーバーというんですか、それを購入いたしております。

そこへ積算システムをダウンロードしまして、それをもとに積算していったるんですけれども。

なぜ今プリンターが必要なのかという

ことなんですけれども、現在、業務の中で、市の方で各課に配置されているプリンターでは、かなりの量、今現在でもこなしております。それ以上に、まだ、積算の資料をプリントアウトするということは、もうその能力をオーバーしているという状況になっておりますので、そういった点から、今回、新たにプリンターを購入したということになっております。

パソコンにつきましても、現在、情報政策課の方で管理されておるパソコンにつながりますと、情報が漏えいすることも考えられますので、それにつきましても、分離して管理していくということで、今回新たに購入させていただいたということになっております。

○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 先ほど、まちづくりの最終は連立だと申し上げました。

これは、過去、平成8年からやってまいりまして、もう約13年たちます。

当初、阪急は、なかなか連立問題というのは厳しい中身がございました。これは、事業を行うとなれば、府と市と阪急電鉄も応分の負担があります。したがって、阪急も、そこにまちがあって、そこに乗っていただける乗降客があるということではなければ、ただぼつんとそのところに駅というのはありませんから。

基本的には、18年5月に、この基本協定、市と阪急とできた。平面駅があるということは、将来の連立があると、上に上げてしまうというのが条件であります。平面駅でなければ連立は上がらないというのが、反対に言えばそういうことでありまして、18年のそのときに新駅を設置すると、そのときに、我々と阪急との連立は将来にありということは阪急も理解しますということで今日までまいりました。

それで、今後、事業認可なり、着工されるまでの、先ほど、担当言いましたように、この9月に、大阪府、阪急、私どもの連立に向けての協議会が正式に発足をいたしました。先ほど言ったとおりでございます。

それで、大阪府も、現在、ホームページで開いていきましたら、6か所でやっています。大体、基本的に言うたら、踏切の解消というのが一番大きいんです。ホームページに出てまいりますが、大体、7つから8つ、9つ、10ぐらいの踏切を解消すると。摂津であれば6ないし7ですから、これは当てはまってくるというふうに考えておりますし、これは、現在、事業延長、数も、6路線で16.8ということは2.8になりますから、摂津は、当時4.2ですから、2.1でいくということについても、これもこの辺に合うのかなというふうに思います。

したがって、大阪府も、これらの事業進捗の後の連立問題を考えたときに、大阪府も、やはり連立は火を絶やさないと。いうふうに思ってもらってるんじゃないかというふうに思います。

全国的に、物すごくこの連立の要望がある中でそういう形がありますから、私どもは、市長も一生懸命動きましたけれども、大阪府も非常に熱意を示してもらっておりますから、これから、着々と進めてまいりたいと思います。

事業費も、先ほど申したとおり、一般財源で55億円と言ってますが、もう少しこれから整理をした上で議会にお示しをしたいと思います。これは市長の方針として、これはもう40年、50年来の摂津の過去からの念願というふうに聞いておりますから、やっとこれが見えてきたということですから、南千里丘の最終は連続立体交差化事業という市

の基本的な方針のもとで、積極的に、財源等もありますけれども、詰めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 ありがとうございますました。

その連続立体交差化のお話について、非常に強いお言葉をいただきましたので、その推移をしっかりと見守っていきたくて考えております。

器具費のパソコンの内訳等について、サーバーを新しく置くのに必要であったというようなお話であったかと思うんですけども。そういった事情があれば、妥当なのかなというふうに考えております。

プリンターについても、確かに、各パソコンから指令が飛んで、1か所で何台分もの印刷をしておりますので、その業務の中身を考えますと、もう1台あった方が確かに効率がいいのかなという気もいたします。

ただ、そういった中で、節約という観点から、新しくパソコンがふえるということは、その分、電力なりCO2の排出がふえるという点もありますので、今後、どのような体制になっていくかはわかりませんが、そういった認識は絶えず持ち続けていただきたいと思います。もちろん、今もお持ちだとは思いますが、よろしく願いして、質問を終わります。

○藤浦雅彦委員長 ほかに質疑ございますか。

柴田委員。

○柴田繁勝委員 それでは、午前中からたくさんの方が質問されました。同じようなことを繰り返すような質問で申しわけないんですが、一応、確認ということ

でお尋ねをいたしておきます。

まず、南千里丘の開発については、コミュニティプラザということで、これは、いろいろと副市長以下、市挙げて取り組んでいただいて、一応、建ててもらって、寄附をいただくということになったんだろうと思うんですが、いよいよ、先ほど、吉田参事がおっしゃってたように、その中身が、Aは基本的な設備であって、Bは協議する、だれが持つか、Cについては、備品であるから、当然、入る者が持たなきゃならんという、この区分のところへきてると思うんです。

なぜ今ここでこんなことを申し上げるかということと言うと、同じようなことを何回も言ってるんですが、当初、このコミュニティプラザの中にはホールもつくるといような考え方もあって、これは、一例挙げますと、ある団体の中では、それを「要望しようじゃないか」といような、要望をするといような話まで出たんですが、具体的にその話が先行してましたので、要望を取り消して、「まあまあいいじゃないか」と、「もう市の方がやると言うてくれてるんだからいいじゃないか」と言うて抑えてきた経緯もあっての今日の状況だというふうに。

先般、私は、そのことを少し説明もしておきましたし、あらゆる団体にも、せっかく寄附をいただくのに、あれもこれもそれもという無理は言えないので、とりあえず、今回は、このようなコミュニティプラザの内容で寄附をいただくんだ、ということになってきております。

そこで、Bの方ですね、いろいろと施設をお互いにこれから協議してやっていくということですが、その辺、もし協議がうまくいかないと、設備が省略されてしまうということになりますと、せっかく我々が期待しているということに対し

て、一定のところが減されていくのかなというふうな感じもしますので、その辺の今後の取り組みはどのようにされていくのかということも含めて、お聞きをしておきたいと思います。

それから、次に、阪急のことで、もう先ほど、副市長が、ほかの皆さんの質問の中から、連立ということが最終的なことだということは、今回、府の方の調査費もついた時点から、もうそこへ向かって走るんだというご答弁もいただいています。

そこで、私は、もうそうなるべきだけ、そのプロセスの中に、例えば、山田川で終わるのか、それとも、正音寺踏切を越すことが可能なのかどうかという課題が出てくると思うんです。

市民の方から言いますと、いつごろになったらできるんだということです。先ほど、副市長は、30年とか40年とかというようなことは、もう今言える時代じゃないと。15年とか、できるだけ短いスパンで達成できるような方向をやっぱり模索していく必要があるんであろうということをお答弁いただいたと思うんです。

私もそのとおりだと思ってるんですが、市民にこれからのプロセスをね。今、国の採択を受けるための調査をこれから2、3年かけてやっていくというふうなことも先ほど答弁されましたが、それが済んだら、側道の調査、買収、そして、こういうことがあって、最終的に事業採択ができて、それをやって、こうなるんだというプロセスを、もう少し市民に見えるように出させていただく必要があるんじゃないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか、お尋ねいたしておきます。

それから、次に、正雀周辺の整備ということについて、ソフト面、ハード面か

ら。最近、ソフト面でということ、まち懇の中でいろいろと協議いただいたようなことで、最近、ちびっ子広場に絵がかかれて、確かに少しにぎやかなものができておりますけれども、これだけで前進するんかということ、大変、寂しい思いもするわけで。

同じまち懇でも、南千里丘のまち懇の場合は、現実的に「もうすぐできる」ということへの取り組みのまち懇と、正雀のように、ちょっと漠然としたまち懇ではなかなかその内容的なものが充実しにくいというのか。最近、見ておられますと、ちょっと先細りになっているのではないかなという感じもするんですが、市の方として、このまち懇のあり方を今後どのように考えていかれるのかということ。

それから、私も、ちょっと資料を調べておりましたら、平成7年のこの資料が出てきたんですが、ここに、阪急正雀駅前整備計画という文書があります。中をずっと読んでみたら、なるほどなど、これは「将来に大事なことやな」ということが少し書いてあるんです。このようなものが、この30年間に、阪急正雀駅を中心にして何回か出てきたと思うんですよ。現実には、これは、先ほどのご答弁を聞いていますと、もうこれは過去のものだということで、自然消滅してるというふうに我々は理解しなきゃいけないのかどうか。その辺の考え方もひとつここで示していただきたいと思うんですよ。

過去、何十人、何百人の人に集まっていたいて、それ何回となくこういう計画のものを出してこられた。それは今生きているのかいないのか。正雀は、もう既に連立化の対象とする正雀駅前広場というのは、もう過去のものになってしまってるというふうに理解をしなきゃならんと思うんですが、そういう中で、これま

でに出してこられたこういう計画というものを、どう我々が認識すればいいのかということ、ひとつご見解として出していただきたいなと思います。

それから、吹田操車場跡地の問題につきましても、19年度から、そして、20年度で補正予算も組んでいただいて、いろいろと土地の買収、その他、防災公園の土地なども含めて、将来の見通しが大分明るくというか、見通しがよくなってきたというふうには思うんですが。

先般、私、吹田の市長の10周年ということで、ちょっと講演会があったんで、そこへ臨んだんですが、吹田の市長はえらい力んでおられて、「これからはですね」と言うて、東部の開発というようなことをおっしゃった。東部と言うたら吹操のことかいなと私は思ったんですが、吹田市は、今でも東部開発ということを強調されてるんですが、我々としては、東部であろうと何であろうと、吹田と摂津が一体となってやらなきゃならん開発だというふうに思ってますし、今日も、そのことで協議会なりいろいろなことで前へ進んでいると思うんです。

そこで、先ほども出ておりましたが、どうしてもその中に出てくるのは、終末処理場の扱いについてどうするんだということが一番今後のネックになってくるんじゃないかと思うんです。

昔は、吹田が早く終末処理場を処理してくれたらありがたいのになと私などは簡単に思っておったんですが、今よう考えてみると、処理するのに一番痛みを感じなきゃならん、一番苦勞しなきゃならんというのは摂津市にあるんだなと。摂津市のし尿処理を、あそこでまだかなり処分してもらってるというか、処理してるということもあると思うんです。

このことについては、副市長は、以前

から、これが一番頭の痛いところだというのは前回にもご説明していただいたと思うんで、あえてまた、その後どうなりましたかという説明に至るかどうかはわかりませんけれども、やっぱりこれは市にとっても一番、これからの大きな課題であり、頭の痛いところだと思うので。

しかし、我々としては、長年、歴史のあるあの処理場を、できれば整備していただいて、きれいなものになっていけばいいなという願いから思ってるわけで、ひとつその辺は、副市長さんの考えもあれば、あわせて教えていただければと思います。

以上、4点、お尋ねをしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願いいたします。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 そうしましたら、正雀のまちづくりについてのご質問ですけれども。

平成7年、それ以前にも、まちづくり計画、いろいろと作成してまいりました。当時は、そのまちづくり計画に沿いまして、阪急の連立、駅前の整備、再開業事業という中で事業を進めようという形で取り組んでまいりました。

その後、まちづくりを担う若手の育成という形の中でいろいろやってまいりましたがけれども、社会情勢の変化といましようか、バブルの崩壊等々ありまして、地元の機運というのも非常に低くなっておるのではないかというふうに思っております。

この計画が消滅したのかということですが、すけれども、連立につきましても、一応、1期、2期という形の中で、正雀は車庫の関係もあって難しいという状況でもあります。

この計画にありますような、再開発事業そのものも、今、地元のワークショップ等で意見を聞いておりましたが、再開発という意見がなかなか出てこないという現状であります。

その中で、なくなったとは申しませんが、我々としながらも、今は、再開発というのは非常に困難な状況であるというふうな認識をしております。

その中で、将来を担う若手という形で、商業者を中心にやってまいりました若手懇談会につきましても、商業をやめられる方がいたりという形で、若手商人会も、今現在、ほぼ休止状態となっております。

そこで、我々が、それにかわるものとして、一度、市民の皆さんに、商業者だけじゃなくて、まちづくりについていろいろと意見を伺うという形の中で、正雀ワークショップをさせていただいてますけれども、確かに、最初、いろいろ人がたくさん来ていただきまして、いろいろ正雀についての問題等も出していただきました。

しかし、具体的に、南千里丘と違わせて、何かが動くという状況ではないという形の中で、幾ら言っても、それがなかなか事業には結びつかないし、具体的な事業があるわけでもない。だからといって、再開発事業をしたいというような意向も出てこないというような中で、なかなか正雀のまちづくりに結びつかない状況というのが今の現状です。

ただ、こういう状況で、正雀については、やはり基盤整備がおくれているというふうに思っております。まず、やはり基盤整備をする必要があるであろうと。その中で、現在、道路課において、歩道整備といいますか、道路拡幅という中で、正雀の安全対策、基盤整備を再開発という事業手法以外で進めている状況であり

ます。

今後、我々まちづくり支援課としては、もともとが、その再開発事業というのを目的としていろいろやってきたわけですが、再開発事業というのはなかなか困難であるという状況から、今は、まちづくりに対して、地元で何かやられることに対して支援できないかという形の中で取り組んだ、その一つが、正雀の公園の屯所に対する絵をかいたという形です。

これにつきましては、地元がこんなことをしたいという発案があって、市も一緒に考えていって、あそこまでできたものです。

こういう形をどんどんやっていきたかったんですけども、また今ちょっと滞っているかなというところ です。

十三高槻線も徐々に工事が進んでおりますし、また、正雀駅前については、道路課の方で、歩道拡幅等も行われております。

これらあわせて、まだバスの導入とか、車の寄りつきという問題もあります。こういう問題につきまして、ワークショップの中で一緒に話していけたらいいなど。なかなか用地を買って、駅前広場というのは非常に困難な状況ですが、例えば、今あるものをうまく利用することによって、例えば、車の寄りつき、バスの導入ということが考えられないかというのを、正雀の人と一緒に、ワークショップの中で考えていきたいというふうには考えております。

○藤浦雅彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 先ほどのご質問の中で、連続立体交差事業に関しますご質問がございましたので、ご答弁させていただきます。

まず、連続立体調査の区間でございま

すが、山田川で終わるのか、それとも、その西の正音寺踏切までいくのかというご質問でございますけれども、午前中の委員のご質問にもお答えさせていただいたとおり、現在、正音寺踏切の高架については、それが技術的に可能かどうかというところを、今現在、阪急と大阪府と摂津市で検討していくといった段階でございます。

それから、この国費調査が終わった後に、どういったスケジュールで連立事業が進んでいくんだろうかというようなご質問がございました。

基本的に、国費調査につきましては、この2か年、もしくは3か年というところで国費調査をする予定でございます、その後は、国の方から、着工準備採択というものを順調にいけば受けるという予定になります。

着工準備採択を受けますと、そこからまたさらに詳細調査が、やはり2年、3年、これもやっぱりかかってまいります。その調査でもって、次の都市計画決定あるいは事業認可といったものの準備を行うという、そういう段階でございますので、やはりそれぐらい、期間的には、通常、かかってくるというものでございます。

その事業認可後、いわゆる用地買収、そして工事というふうにスケジュールとしてはかかっていくというものでございます。

こういったプロセスを市民の方に見せていくというようなことをやっていくべきでないかというご質問もあわせてございました。

やはり国費調査の後の連立の着工準備採択ですね、ここが一つ、国の補助事業としての採択の区切りといたしますか、そういうものになるかと思っております

ので、そこで、国の方から準備採択をいただいた後に、地元の方に、そういった連立事業についてご説明をさせていただくというようなことになろうかというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 寺田公室長。

○寺田市長公室長 それでは、コミュニティプラザの中で、いわゆるコンベンションホールの使い方等についてのご質問だったと思うんですが。

これにつきましては、これまで、いろいろと議会のご意見等もありますし、生涯学習団体の要望もございまして、今後、基本設計あるいは詳細設計を行うに当たりまして、このコンベンションホールをどう使うかという方向を決めなきゃならないということで、市長を含めまして、担当の方でこのことについて議論をいたしました。

ここで、市長の指示といたしましては、これまでの経過を踏まえて、講演会、あるいは演劇等にも利用できるようなホールにするようにという、両方兼ね合わせたホールにするようにということで、当然、そうなりますと、舞台装置、あるいは幕、照明、音響効果、バトン等が必要かというふうに思っております。それらにつきましては、今後、これらの設備等について、どのように分けをして、ジェイ・エス・ビーとの負担割合をどうするか、あるいはこれらについては、すべて市の方の要望でございますから、市が負担するのか。一度、コンベンションホールについては、そういう使い方も含めてお願いをしたいということで、ジェイ・エス・ビーと協議をしていきたいというふうに考えております。

○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 クリーンセンター問題の今後の考え方なんですが、これは、過去

から言ってますように、三つの方法があるということで、一つは、あそこのところでまた整備をして、また、他の場所で整備をした上で、府の下水へ流し込む案。

それから、二つ目には、他力本願ですが、汚泥と生し尿を市外で処理をする方法。

それから、三つ目には、大阪府の中央水みらいセンターなりに、直接、下水道施設に、投入施設に入れていくというふうな、三つ言いました。

それで、原部から出てきてますのは、仮に、その現在のクリーンセンターのような、ある程度、もう少し高水準の、におい臭の少ないものにするにしても、おおむね、大体8億円ぐらい要るんじゃないかというふうに言っただけです。

それで、ただ、それをやる場合でも、吹田市の方が、正雀処理場、25年に廃止ということになりますと、22年ぐらいには実施設計、23年、24年で整備となりますから、もう21年度ぐらいには決めてしまわないと間に合わないという、そんな時間がないということが逆算でもあります。

それで、私どもとしては、余り他市のことは言えませんが、やはり基本的に、前から言ってますように、吹田市さんの4万2,000平米と3,000平米がありますから、この施設があることによって、早々、いいまちづくりというのはなかなか難しいだろうということは、これは、前に、阪口市長にもちょっと言うたことがあります。

それで、他力本願ばかりではいけません。私、一度、市長からも指示受けておりますので、早晩、吹田市に行っただろうというふうに思ってます。

それは、吹田市はどういう努力をして

いただけるかと。多分、向こうは、これは一般廃棄物ですよと、摂津市さんの責任ですよと、こうくると思うんです、間違いなく。そのところに行ってみないとわかりませんので、ここで議論ばかりしておられませんので、市長からも指示受けてますから、早晩、部長を連れて、吹田市に、市の考え方を整理して、話し合いにいきたいと思っております。

それは、吹田市さん、どういう協力を願えるでしょうかということなんですが、そう簡単には、なかなか向こうも、汚泥であろうがし尿であろうが、そう簡単には、そういったものを受け入れるということは、窓口折衝では、もうほとんど窓口があいてない状況ですけれども、私どもの考え方も一定整理した上で、これはやります、これはお願いしますというようなことを言わないとだめだと思いますから、今、その最終整理をしたいなと思っただけです。一度、私が、市長としては、自分が行くまでに、副市長が行って、一遍、さっき言った胸襟じゃありませんが、そこを話をしてこいという指示を先週受けておりますので、これは先週の話でございまして、早晩、市の考え方を持って吹田市の方に伺っただけです。その上で、また、議会、これは建設常任委員会になるか、この場になるかわかりませんが、また報告もしたいなというふうに思っただけです。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 副市長の方から、考え方を答弁いただきました。

私も、同じ、市長がいろいろと苦労されるなということとはよくわかるんです。この問題は、それでも避けて通れないということになってきてます。

我々の側からいくと、8億円だとか、5億円だとかいう莫大な数字が出ると、

将来、なくなっていく施設、なくさなければならぬ状況のものに、今それだけのお金を投じていいのかという、素朴なやっぱり気持ちもあるわけです。

だから、これを、できるだけ、そういうことで、少ないコストでうまく転用できるような絵をかいていただきたいというのが本音なんです。

そのために、向こうも、そんなこと言うて、優しい言葉で応答しとったら、向こうもそれだけの負担が多くなるのは困ると、吹田市だって構えると思うんですが、今日までの副市長さんのその押しの一手で、ひとついろいろと状況を十分説明していただいて、また、委員会の中でもこういう意見があるんだということも含めていただいて、ぜひ早期な取り組みをお願いしておきたいと思えます。

それから、公室長からお答えいただいたホール件の件ですけども、確かに、コンベンションホールの中に、市長も、

「できれば簡単な演劇だとか催しだとか、そして、また大きな会議だとかできるような」と言うので、先般、少し内容見せていただきました。この程度なら、使い方によったら十分生かせるのではないかなと。コンベンションホールも、今後やっぱり上手に、生きた活用をしていくということで。我々としては、逆に言うたら、ホールとして、また、舞台として使うにはどうしたらええかということも検討していかないかなと。

また、一部、そういう専門家の意見も聞いていただく中で、どれだけのものが要るのかということも積み上げていただいているんだと思うんです。

そこで、今後、ジェイ・エス・ビーと話し合いをしていただく中で、費用をどこまで持っていただけるのか、また、うちが全面持たなきゃならぬのかという

ところで、大きな設備の攻防ということになろうかと思うんですが、我々としては、今つくっておかなければ、後でつくることが、非常に困難なものは、今、少々お金かかってもつくってほしい。

しかし、後で補足できるものは、後で継ぎ足せるものなどは、継ぎ足せるという言葉は悪いですけども、リースで使えるとかいうようなことは、ひとつそこは整理していただいて考えていただきたいということで、これも、あえて難しい状況の中にきておりますが、もう既に22年にオープンということですから、ひとつ早急にその辺も詰めていただきたいと、これも要望にしておきます。

それから、阪急の連立のことですが、これちょっと、市長、副市長にお言葉返すようですけども、何も私の言うたことがどうだったということではないんですが、阪急の正雀駅を中心として連立化というときには、私も大概食い下がってきて、村田部長だったか、そのときの答弁の中に、「平成10年に事業認可を受けることがほぼできるのではないか」という答弁を本会議でいただいているんですよ。

今、副市長がおっしゃるのは、この南千里丘を中心とした連立化は8年から始まっていると、私はそう聞いたと思うんですけど、この連立というのは、もう30数年前から、私が議会へ入ったときに、もう連立の話が出ておりましたから、もうずっと続けてきている問題です。そういうことで、市民は、やっぱりそのプロセスが欲しいと、「どないなんねや」と、「いつごろできんねや」と、「ほんまかいな」と、いろいろ我々に言われて、答えようがないですね。「豊中やったらどれぐらいかかった」、「門真の連立はどうやった」とか、よそのことはいっぱい

言えるんですけども、ここ摂津ではどうやということになりますと。

ただ、今日はっきり言えることは、今、副市長がおっしゃったように、もう事業認可で大阪府も予算つけていただいたという。実現するという方向は決まったというふうに理解しておりますし、市民にはその説明はできると思いますので、これから、具体的な味つけを、できるだけ、私に報告してくださいとは言いませんが、市民の皆さんがわかるような方法で、何か出せるようなものがあれば、出してあげてほしいというふうに思っておりますので、これでよろしく願います。

それから、正雀周辺整備は、正直言いまして、今ご答弁いただいたように、30数年前から、もう40年も前から、正雀の、第1次、第2次、第3次ぐらいの駅前整備計画というものが出てきてると思うんですが、最終的に、今のような状態の中で推移しているということだろうと思うんです。

それが決して悪いということじゃないんですけども、今回、南千里丘ができるということで、感情的には、私は正雀におるからようわかるんですよ。「正雀ほったらかしかい」と、こうやって露骨に言われることはいっぱいあるんです。

「いや、違いますよ」と、「十三高槻線から正雀駅まで、動線は12メートルの拡幅して、ちゃんとする。森山市長が来られて、現地行って、やっぱりこれじゃいかんということで、調査もしていただいて、もう予算のわずかもついて、もう走ってますよ」と言うてるんですが、まだまだ感情論としては、そういうものもありますので、私は、今までにあったやつが、かえって邪魔すると言ったらおかしいですけども、かえってそれが話題になって、足引っ張るんじゃないのかな

と思いますので、過去のプロセスを経て今日があるという一つのものをつくって、過去のをどうするんだという認識を、こころで与えていかないといけないんじゃないかと。

この計画書の冊子、ずっと残ったままでは、「それはどないなってるんねん」言われたら、十分な答弁もでけんようなことでは、私らも、質問を受ける立場としてもつらいですので、今日、ちょっとそういうことをお尋ねしたんで。

これは、そういうことだということをご理解いただければ、あえてどうしますというご答弁は要りませんので、ひとつ、私の申し上げたことがおわかりいただければありがたいというふうに思います。

答弁は要りませんので、終わります。

ありがとうございました。

○藤浦雅彦委員長 山本委員長。

○山本善信委員 それでは、大半がもう出ておりますので、ごく数点に絞ってご質問申し上げたいと思うんですが。

まず、吹田操車場の跡地の利用についての検討事業ということで予算を執行されたわけですが、この中の関係の、午前中からの野口委員の質問に対して、負担がどういうふうな割合になるのかということの答弁の中で、区画整理をもちろんやっていくわけですが、これについて、再減歩の可能性があるという意味の答弁をされましたね。ですから、この点について、計画の段階から、もちろん、社会的な情勢が変わったりして、事業費が不足したとか、あるいはまた、道路、公園を含めて、公共施設をつくるのにいろいろ不足するような話で、再減歩もあり得るというような意味のことだろうかというふうに思うのは、これは当然の話として起こり得ることだと思っておりますけれども、その辺の事情について、午前中、答

弁された内容、もう少し詳しくわかるようにご答弁いただけませんか。それが1点目です。

それから、千里丘駅西の開発についてでございますが、当該年度につきましては、再開発の準備組合に対しての関係の、旅費だけしか執行されてない。ところが、今年度、20年度になって、これではいかないので、これから将来のことを考えると、今の都市計画決定を含めて、全体のあり方について、再開発を前提にしながら、いろいろと再検討して、計画の見直し等も含めてやっていきたいということとで予算化されて、この20年度にきております。

ところが、旅費しか組んでおられない平成19年度で、その数字にあらわれない部分で、西駅前について、一生懸命いろいろとやろうとして、準備組合も頑張っておられたでしょうし、それから、市の方も、それをバックアップする形で努力されてたと思います。具体的にどんな努力をされたのかと。

それで、もっと具体的な話をしますと、恐らく、地権者についての説得なり、あるいはまた、そういったことを続けられた上での話として、数字にはあらわれませんが、そういう努力をされたというふうにはある程度は理解しとるわけですが、それが表に出てきてないということで、どんどん進む南千里丘のことを比べると、「何やねん」という話で、「本来、こちらの方が先やったん違うんか」というような物の考え方もありますし。

かねてからも申しておりますように、山手の方の吹田市域の開発が非常に進みまして、これは、駅勢圏と申しますか、その感じが非常に変わってきている中で、旧態依然とした現在の状態。何とか

したいと思いながら、旧態依然とした状態にしか置けないというような状態が、やっぱり当該市としての、それをちゃんとしなきゃならん責任がある市として努力してこられたというふうに思うんです。

ですから、その辺の努力に、数字にあらわれない形の努力、あるいは事務組合任せではもちろんなかったと思いますから、その辺のことは、市としてどんなバックアップされたかということ、この機会に、ぜひお聞きしておきたいと思います。

それから、3点目は、今、正雀の駅前の話が出ました。これも、先ほど、柴田委員が、何回も地元の懇談会とか、あるいはそれに対しての駅前整備をしたいということについての努力をしてこられて、それで、実際に、これもわずかしかな予算措置は19年度ではしておられませんが、いろいろ努力をされてきたことは知っておりますけれども。

残念ながら、これは、やはり西駅前もそうですけれども、準備組合が表に出る、あるいはまた、正雀の地元の関係の皆さんだけが、何かいろいろやっておられる。しかし、時代が変わるについて、その熱意なり、あるいはまた、実際にそこに住んでおられる人、あるいはそこに加わっておられる人の意識が非常に変わってきているとか、そういったことについて、やはり本市として、ということは、市として、あのまちをどうしなきゃならんのかということを持ったら、これは、地元の方に任しといたら、あるいはまた、地元の方をお手伝いする、後ろからバックアップするだけではいけないとなったら、市の方が積極的に事を構えなきゃ、どんどん出て行って、あるいはまた、千里丘の東のように、市の直接にかかわって整備していく話をしなきゃならんということになったことだと思っておりますけれども。

その辺の意識なり、そこまでやるだけの余裕もないし、いや、もうこれが精いっぱいやというようなことなんかもかもしれませんけれども、それではやっぱりいかんというふうに思いますし、この摂津をどうするんかと、正雀駅前をどうするんかと、それから、千里丘駅の西はどうするんかということについて、市の方としてしっかりした考え方持って、その方向に進めようとするれば、もっと積極的にいろいろ、数字にあらわれない努力でもすべきであったのではないかというふうなことも思いますし、されてたとしたら、どういう努力をされてたんかということについても、具体的に一度お示しいたきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 答弁をお願いします。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 そうしましたら、吹田操車場についてですけれども。

午前中に答弁させていただきました負担増と再減歩ということですが、これにつきましては、整備に関する基本協定の中で、最悪の場合、事業採算が合わなかった場合の記載がございます。そのことについてご答弁させていただいたもので、別に、再減歩があるということではありません。今現在、事業計画を組んで事業を進めております。

当然、将来的なことも見越しながら事業計画は組んでいるんですけれども、どんなことが起こるかわかりません。そのときに慌てるのではなくて、関係6者の中で、こういうふうな不測の事態が起きたときにはどうしようというようなことを取り決めたものでございます。

その中で、一つが、まだ減歩については、余裕のある形の中で減歩をしておりますので、一つは、減歩という形の中で、土地の持ち分に応じた負担という形の中

で事業を成立させていきたいと思います。これが区画整理の目標といたしますか、当初の考え方と思います。

ただ、それでもできない場合は、補助金とか、そういうことも次には考えていきたいと思いますということを示したものでございます。

それと、千里丘西についてでございますが、19年度は、確かに旅費しか上げておりません。何もしてないのかということとそうではございません。この20年度に、一定、区域を見直すということを今現在やっております。これにつきましては、再開発準備組合は、あくまで、やはり今の準備組合の区域、再開発の区域にずっとこだわって、反対の権利者のまず説得をするという形の中でやってこられました。区域を変更することによって、今の組合員の方が、区域の外、再開発事業から外れるということに対して非常に気にしておられるというのが現状でした。

19年度は、そういう説得もやりながら、もう2年間説得してきた中で、全然進展がないという状況の中で、市としましても、例えば、区域を外して検討してみることはどうですかという提案を準備組合の方にさせていただいて、話をさせていただきました。

20年度に調査することに対して、準備組合としては、調査してみてもいいですよ。それに対してどういう結果が出るかというのは我々もわかりませんでしたので、区域を縮小することによって、再開発事業ができないという結果もまた出てくるかもしれませんので、一応、どんな形で駅前整備ができるかというのを、こういう検討もしますということ、準備組合とも話しましたし、また、再開発の都市計画決定はされてませんけれども、既存の都市計画もございまして、大阪

府の総合計画課にも、こういう見直しについて、いろいろと協議、調整をさせていただいたのが19年度でございます。

現在、それを受けまして、今、見直しの作業をさせていただいているところです。

正雀についてですけれども、再開発を進めて、再開発ができないという形の状況に今なっております。その中で、正雀をどないするんやという形で、先ほどもありましたけれども、あのままじゃだめだと。やっぱり基盤整備、駅前広場なり、歩行者の安全というのが非常にまだ不足しているところという形の中で、あくまで、その再開発事業に頼るのではなくて、また、千里丘西と違いまして、正雀につきましては、準備組合等があって、再開発という機運が盛り上がっているところでもまだございませんので、歩道整備、道路拡幅という形の中で、一定、基盤整備を進めるということに、現在、着手しているところでございます。

まちづくり支援課としましては、再開発事業が難しい中で、正雀全体という形の中でまちづくりを支援するという形で、現在、ワークショップという形の中でやっております。

その中で、まだ課題になっておりますのが、バスの導入とか、車の寄りつきとかありますので、市から提案していくというの、また一つあると思っておりますけれども、そういうことも含めまして、ワークショップの中で話し合いをしていけたらなと思っております。

正雀のまちづくりにつきましては、商業の活性化というのが、やはり非常に議論される場所ですけれども、なかなか商業というものの取り扱いというのはいろいろと難しいというふうにも聞いておりますので、まちづくり支援課だけでは

なくて、産業振興課、政策推進課も含めました中で、正雀をどうしていくのかと。我々としましては、やはり基盤整備がまず第一というふうには考えておりますけれども、それらも含めまして、本当は、いろいろな人来ていただいて、ワークショップの中で、正雀どうするの、何をしなければならないの、そのためには我々が何するの、市が何するのというような、本当はそういう話をどんどん煮詰めていきたいと思うんですけれども。

なかなか、先ほどもお話ししましたように、現実的に何が動くという状況のない中で、市民の方にも、今現在、なかなか関心を持っていただけないのが現状ですけれども、これからも、正雀について、いろいろと市民も含めまして考えてまいりたいと思っております。

○藤浦雅彦委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 吹操の跡地の件につきましては、もちろん、区画整理、私も、学園町の区画整理にもかかわった経験がありまして、もちろん、景気が右上がりとか、土地が右上がりのときでしたら、非常に有利に働かし、事業費も十分ありますし、そのことによって、また、いろいろな、よりいいものに仕上げることができ、事業が完成できるという経験は、及ばずながら持っておりますけれども。

だけど、この時期ですから、そういう点で、先ほどからいろいろと危惧されてるような形の部分というのは、もちろん承知しておりますので、ですから、余裕を持ってということは、もちろん、区画整理することによって、その部分の価値を上げるわけですから、その価値を上げることの見通しというのは誤らんようにもちろんしなきゃならんということも含めて、これから、将来について、十分余

裕を持った形で事業が成功するように努力していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、千里丘駅西の話なんですけれども、もう今さら言うこともどうかと思うんですけれども、具体的に、なぜ協力してもらえないかということについて、公にできませんでしょうかね。

私が個人的にちょっと漏れ聞いている話は、こういうとこで申し上げるべき話じゃないので、申し上げませんけれども、やはり公の財産、土地とか家屋とかいう公の財産であると思うんです。そういうものを所有している、所有権を持ってる者としては、当然、ただ取ってしまうという話ではないわけですから、だから、こういうことに関しては、持ってる者の責任として、やっぱりこういうふうな公の事業に対して、何もかも協力せえという意味じゃないんですけれども、やはり片一方で私権をちゃんと守ることは大事な話なんですけれども、逆に、その私権をある程度抑えてでも協力してもらわなきゃいかん部分も、やっぱり公共の福祉というか、そういうことのためには必要があると思うんです。

そういうことについての理解を十分にしてもらえるように、やはり説得するなり何なりで、話をもっと積極的にやられるべき話ではないのかというふうなことです。

単に、土地が値上がりして、しかも、その権利者にとって良いというだけの問題ではないということの認識のもとに、公の立場の者としては、その辺のことを強調しながら、ぜひ協力してくださいという形の熱意をもっと示される必要があるかというふうに思うんですけれども。

そういうふうな意味から、権利者が、一体どんな考え方でこの事業に対する、

あるいは区域の中にあることについての責任を感じておられるのか、その辺のところはわかりましたらというか、反対されてるというか、「やれへん、協力せえへん」というて言うてはる理由、あるいは「こういうふうにしたら協力するんや」というふうに言うてはる理由。そういったことについて、一遍、ちょっと差し支えなければ、どんな努力をしたかということの経緯の中で明らかにしていただけたらというふうに思います。それ2点目のことです。

正雀の駅前につきましても、関係者は、この中でつくって、いろいろと努力してこられましたし、その成果を、2回、3回出しておられますけれども、これ一向に前へ進まへんというのは、やっぱりこころの意識が、「誰かやってくれるやろ」、あるいは「市がやってくれるやろか」というような意識があることからの話じゃないかと思っております。

もちろん、市がわあっという思いから出ていけば、それに対してわあっと要求が出てきて、市がそれに対して対応するのに大変な努力をしなきゃならんということでもありますけれども、市として、この駅前をどうするかということの考えさえしっかり準備すれば、それに対して、必要があれば、もうそれこそ、予算余り取ったらどうかという話もありますけれども、そういうことを、あえてそういうお金でやれるものなら、やるような形で事を構えていくという。

やっぱりもっと積極的に事に当たっていただかないと、こういう話はなかなか進まないと思いますし、都市計画事業というのは、とにかく3年ぐらいの話じゃないわけです、やっぱり10年、15年の話ですから。だから、そういったことについての努力が必要やということと思

うわけで。

その辺について、正雀についても、こういう努力をしてこられたという、表面的なことはわかってますけれども、実際、そしたら、意識が冷めてるという中で、何で冷めたんかということとか、そういうことについて、市としてどんなふうな考え方を持っておられるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 暫時休憩します。

(午後3時7分 休憩)

(午後3時8分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

答弁求めます。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西の地権者の意向の話ですけれども、余り地権者の意向をここで話しするのはいかなものかというふうに思います。

おっしゃっていることはよくわかっておりまして、その辺のお話もさせていただいてるんですけれども、なかなか話が前に進まないというのが状況でございます。

正雀につきましては、再開発ということできずに進んできましたけれども、市が積極的に方針を出してやっていくべきではないかというご質問をいただいたんですけれども、その一つが、再開発だけではなくて、道路の拡幅をもって、まず安全対策を図っていこうというのも、一つの市の方針だと思います。本当は、そのまち全体をどうしていくのかを、もっと明確に出していく必要があるのかもわかりませんが、今は、再開発ができないからという形の中で、全然正雀が動かないというよりも、こういう基盤整備、道路の拡幅という形の中で正雀を動かしていくというのが、今の市の対応の一つというふうにご理解いただければと思い

ます。

○藤浦雅彦委員長 そのほかに、質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時11分 休憩)

(午後3時13分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

(午後3時15分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 藤浦雅彦

駅前等再開発特別委員会

委員 森西正